

〔第4回〕

世田谷区立瀬田小学校改築基本構想検討委員会  
会議次第

令和2年2月4日(火)17:15～

会場 瀬田小学校 多目的室

【議題】

1. 中間説明会およびアンケートの実施状況について

〔資料1〕 中間説明会資料

〔資料2〕 中間説明会議事要旨

〔資料3〕 アンケート集計（速報）

2. 第3回検討委員会議事録の確認

〔資料4〕 第3回検討委員会議事録

3. 基本方針について

〔資料5-1〕 基本方針（案）

〔資料5-2〕 委員提案の項目の反映

4. 配置計画案について

〔資料6〕 配置計画案比較表

〔資料7〕 各案ゾーニング図

〔資料8〕 外構計画図

5. その他

次回検討委員会日程（令和2年3月26日（木）予定）

# 瀬田小学校改築基本構想中間説明会

令和2年1月30日（木）

第1回目 16：00～

第2回目 19：00～

世田谷区教育委員会事務局 教育環境課



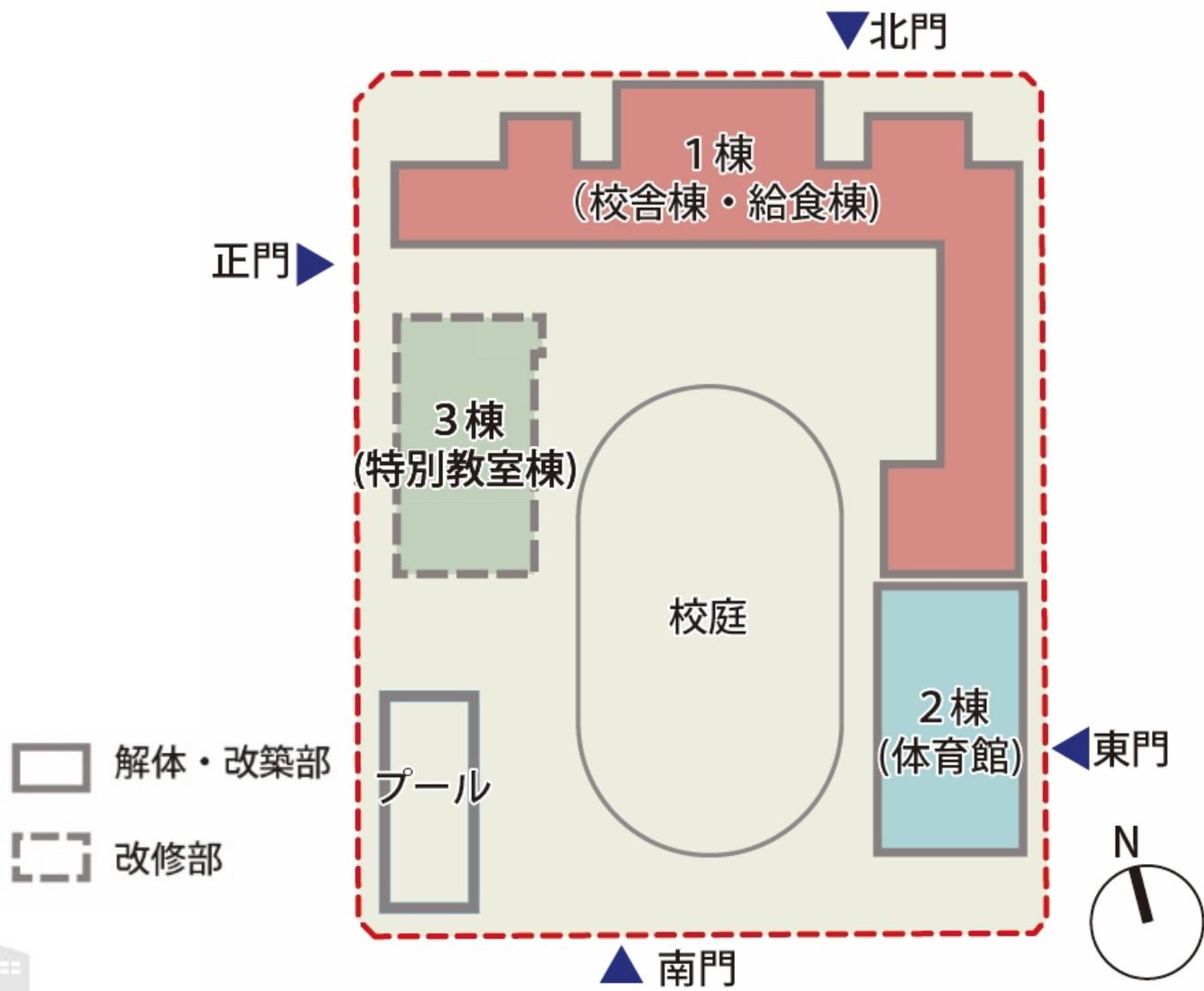
# 瀬田小学校改築における 整備方針の基本的な考え方

---

- ①児童数の増加に対応
- ②棟別改築による既存校舎の活用
- ③改築工事中の仮設校舎整備



# 配置計画 現状の瀬田小学校



## 改築する建物の規模

建物(棟)	既存面積	整備内容	整備後面積
1棟(校舎棟・給食棟)	4,233㎡	解体し、体育館棟と合築し改築	8,011㎡
2棟(体育館棟)	597㎡	解体し、校舎棟と合築し改築	
倉庫等その他	135㎡	原則として、校舎棟解体時に解体	
3棟(特別教室棟)	959㎡	改修の上、継続利用	959㎡
延床面積合計	5,924㎡		8,970㎡



## 今後のスケジュール(予定)

---

令和元年度	: 基本構想
令和2年度	: 基本設計
令和3年度	: 実施設計・仮設校舎整備等
令和4～5年度	: 解体工事・建設工事
令和6年度	: 校庭整備等(体育館解体含む)



## 改築にあたっての基本方針(素案)

---

- 快適に学習や活動ができる「子どもに優しい」学校
- まちとつながり、まちと共生する学校
- 子どもと地域を守る安全・安心な学校
- 自然環境や人にやさしい学校



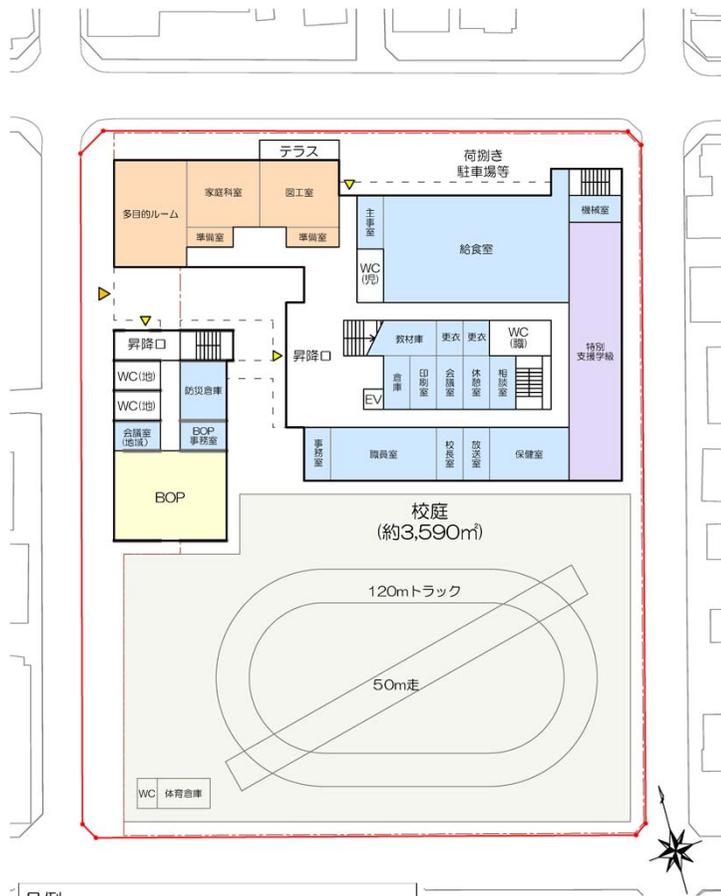
# 配置計画案 — 検討案一覧 —

A案	B案	C案
体育館北西側 2 階	体育館北西側 1 階	体育館北中央 2 階
<p>体育館 プール 特別教室棟 校舎棟 校庭</p>	<p>体育館 プール 特別教室棟 校舎棟 校庭</p>	<p>プール 体育館 特別教室棟 校舎棟 校庭</p>



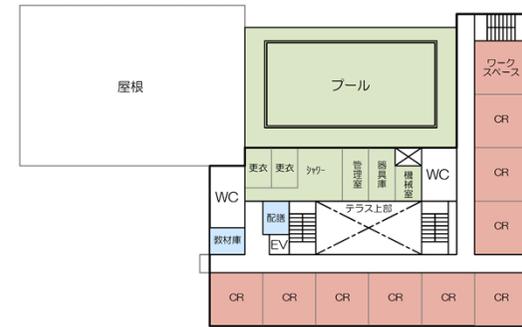
# 配置計画案 A案

## 体育館北西側 2階

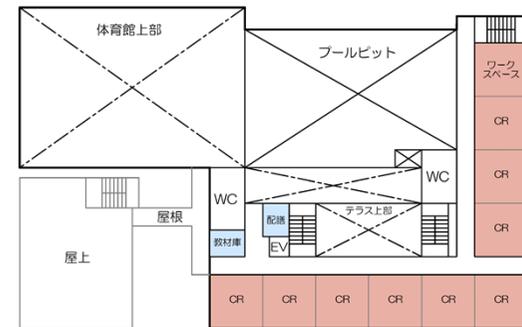


1階平面図

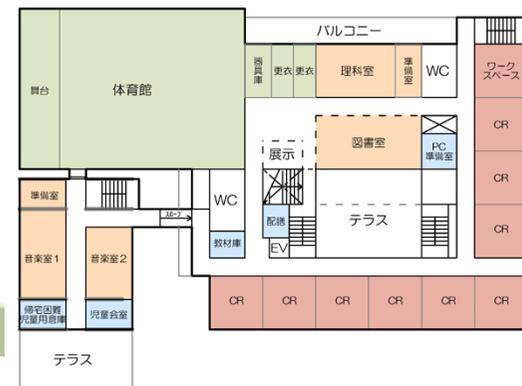
- 凡例
- 普通教室ゾーン CR : クラスルーム
  - 特別教室ゾーン WC : トイレ
  - 管理ゾーン EV : エレベーター
  - 運動ゾーン
  - 特別支援ゾーン
  - BOP



4階平面図



3階平面図



2階平面図



# 配置計画案 A案 体育館北西側2階

1	校庭の広さ・形状	敷地南側に整形な校庭を確保 現状より広い (校庭面積：約3590㎡)
2	校庭への日当たり	南向きで日当たりがよい 校舎による影はかからない
3	教育のための環境づくり	校舎部分にまとまりがあり、充実した学習環境を整備できる
4	体育館の配置	2階に設置するため、アクセスに配慮する必要がある
5	地域開放の容易さ	西側道路に面して地域開放諸室を集約できる
6	近隣への影響	体育館が西側隣地に近くなる
7	工事中の仮設校舎・工期	仮設校舎、仮設校庭が南側にまとまって確保できる
8	建設コストの縮減	外壁面積の少ないシンプルな建物形状
9	将来における建替等への対応	特別教室棟の建替や減築等の様々な状況に対応可能



# 配置計画案

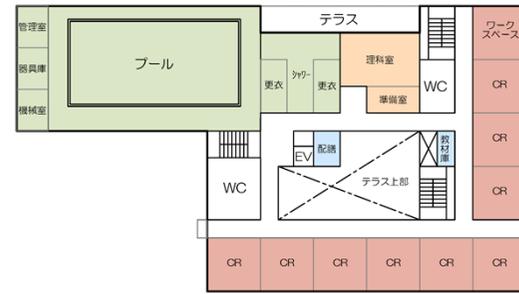
# B案

## 体育館北西側 1階

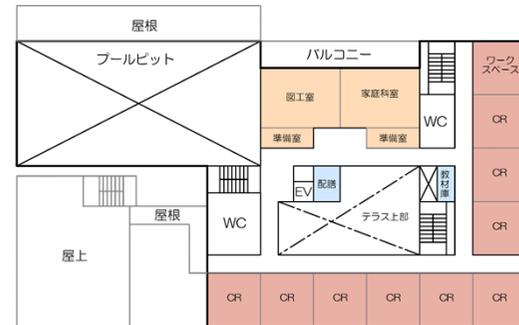


1階平面図

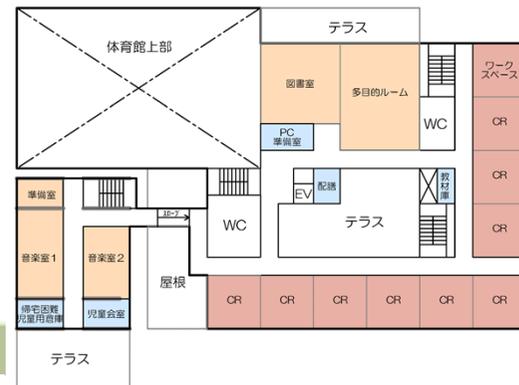
- 凡例
- 普通教室ゾーン CR : クラスルーム
  - 特別教室ゾーン WC : トイレ
  - 管理ゾーン EV : エレベーター
  - 運動ゾーン
  - 特別支援ゾーン
  - BOP



4階平面図



3階平面図



2階平面図

# 配置計画案 B案 体育館北西側1階

1	校庭の広さ・形状	敷地南側に整形な校庭を確保 現状より広い (校庭面積：約3550㎡)
2	校庭への日当たり	南向きで日当たりがよい 校舎による影はかからない
3	教育のための環境づくり	校舎部分にまとまりがあり、充実した学習環境を整備できる
4	体育館の配置	1階に設置のため、外部からのアクセスがしやすい
5	地域開放の容易さ	西側道路に面して地域開放諸室を集約するが、一部校舎部分に分散する
6	近隣への影響	体育館が西側隣地に近くなる
7	工事中の仮設校舎・工期	仮設校舎、仮設校庭が南側にまとまって確保できる
8	建設コストの縮減	外壁面積の少ないシンプルな建物形状 体育館の上部にプール設置により、躯体コスト増
9	将来における建替等への対応	特別教室棟の建替や減築等の様々な状況に対応可能

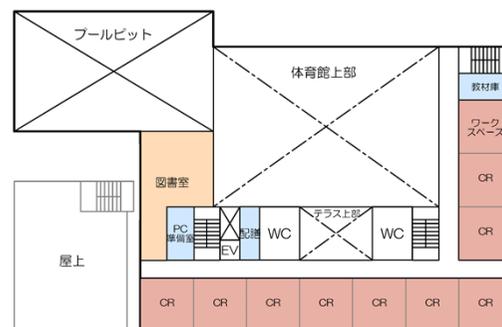
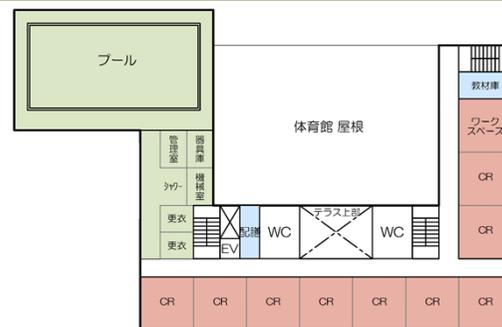


# 配置計画案 C案

## 体育館北中央2階



- 凡例
- 普通教室ゾーン CR : クラスルーム
  - 特別教室ゾーン WC : トイレ
  - 管理ゾーン EV : エレベーター
  - 運動ゾーン
  - 特別支援ゾーン
  - BOP



# 配置計画案 C案 体育館北中央2階

1	校庭の広さ・形状	敷地南側に整形な校庭を確保 現状より広い (校庭面積：約3550㎡)
2	校庭への日当たり	南向きで日当たりがよい 校舎による影はかからない
3	教育のための環境づくり	体育館が中心にあることで、校舎計画に制限がある
4	体育館の配置	2階に設置するため、アクセスに配慮する必要がある
5	地域開放の容易さ	体育館が敷地中央にあり、地域開放諸室が一部分散する
6	近隣への影響	体育館が北側道路側に面する
7	工事中の仮設校舎・工期	仮設校舎、仮設校庭が南側にまとまって確保できる
8	建設コストの縮減	外壁面積の少ないシンプルな建物形状
9	将来における建替等への対応	特別教室棟の建替や減築等の様々な状況に対応可能



ご清聴ありがとうございました。



瀬田小学校 改築基本構想中間説明会 議事要旨

開催日時 1月30日(木)

第1回 16時～ (参加者:22名)、 第2回 19時～ (参加者:18名)

### 1. 区における学校の整備計画について

質問 学校の改築工事や改修工事は、どのような計画で行うのか？

回答 従来は年2校の(全面)改築を行う計画であったが、公共施設等総合管理計画においては、使える建物は出来る限り活用し、躯体の状況等によっては長寿命化を図る方針である。また、建物整備・保全計画において、学校を10年毎のグループに分けて整備方針を検討することとしている。

質問 長期にわたって利用可能な建物を建てていくのか？

回答 コンクリート強度の設定が高くなっている。将来的には、コンクリートの中性化など躯体の状況等にもよるが、より長く使用できる施設にしたいと考えている。

### 2. 改築校舎の計画について

質問 特別教室棟を残して改築するという方針は変わらないのか？

回答 特別教室棟は、改修をして活用する方針である。

質問 照明や防球ネットなどの外構計画は出来ていないのか？

回答 外構に必要な設備等は、区の標準設計仕様に基づいて整備するが、具体的な内容は設計の中で検討する。なお、検討委員会においても検討するため、次回の説明会において報告する予定である。

質問 外構整備の予算は確保されているのか？

回答 改築工事の予算も含め、現時点では予算は確保していない。整備方針では、概算費用を算出している。

質問 校庭の全面芝生化は、管理や養生期間の問題があるため止めてほしい。

回答 校庭は、基本的にグリーンダストで整備する予定である。

質問 改築校舎完成後は、北門や南門は設置しないのか？

回答 資料には記載されていないが、設置する予定である。

質問 うさぎ小屋や外部倉庫の計画は？

回答 うさぎ小屋は、学校の意見も聞きながら検討する。外部倉庫は、外構計画において検討していく。

質問 各案のメリット・デメリットは？

回答 A案は、体育館が2階のため、避難所運営上のデメリットはあるが、1階の多目的室で補完している。体育館の天井高さは、7mを一般的に確保している。

B案は、避難所運営上は1階に体育館があるためメリットがある。ただ、特別教室がゾーニングとしてまとまっていないというデメリットがある。

C案は、体育館が中央にあることから動線の課題がある。また、A案と同様に体育館が2階のため、避難所運営上のデメリットはあるが、1階の多目的室で補完している。

質問 プールは屋外か？熱中症対策からプールが中止となることがあるため、屋内化してほしい。

回答 プールは、屋外である。暑さ対策のために、プールサイドには庇を設置する予定である。なお、屋内化は、費用の面から難しい。

### 3. 工事期間中の学校運営、地域利用について

質問 仮設校舎はどの場所に計画するのか？

回答 先ず、南西のプールを解体し、校庭の南側に仮設校舎を建設する。体育館については、仮設校舎期間中も使用し、新しい体育館を建設した後に解体する予定である。

質問 仮設校舎建設中は、校庭を半分ぐらい利用できるのか？

回答 可能である。しかし、校舎解体工事以降は、十分な校庭スペースの確保は難しい。

質問 仮設校舎のレイアウトなどは、学校と協議するのか？

回答 学校と協議し、改築工事中の教育環境の確保を図っていく。

質問 瀬田サッカークラブの物品やゴールを工事中においても、学校内に保管させてほしい。また、瀬田中学校の校庭を利用できないか？

回答 保管スペースを確保できるよう検討する。また、瀬田中学校にも協力していただけるよう協議していく。

### 4. 避難所運営について

質問 太陽光発電設備に、蓄電池を設置して災害時に利用できるようにしてほしい。

回答 太陽光発電は、30kwの発電能力のものを設置予定であるが、空調やEVの電源をまかなえる電力ではない。屋上の余剰面積も少なく、発電量を増やすことは難しい。また、蓄電池は、国の補助金を活用するなど、導入を検討していく。

質問 避難所運営を十分に考慮した計画としてほしい。

回答 建築基準法で定める基準の1.25倍以上の耐震性を確保した安全な施設とする。また、体育館への空調設置やユニバーサルデザインに配慮する。なお、太陽光の電力供給場所についても検討していく。

### 5. その他意見等

- ・昇降口は、同時に多くの児童が利用するため分散させてほしい。
- ・十分なセキュリティを確保した学校を計画してほしい。
- ・ソーラーパネル対応の照明をつけてほしい。
- ・中間説明会の資料では、計画の詳細がわからない。また、地域開放エリアを表記してほしい。
- ・次回の説明会では、中間説明会の質問や要望についての回答をしてほしい。
- ・プールの外壁などに卒業制作等があるため解体前には、早めに周知してほしい。
- ・基本構想検討委員会の資料や委員名を公表してほしい。

## アンケート集計(速報)

### ○アンケート回収部数 (令和2年1月30日時点)

[教職員]	:	21部
[保護者・近隣]	:	154部
[児童]	1年生	: 151部
	2年生	: 123部
	3年生	: 93部
	4年生	: 119部
	5年生	: 111部
	6年生	: 85部

計 857部

### ○自由記述にあげられた主な意見

#### [教職員]

- ・児童数の増加を考え少しでも校庭を広くしてほしい。
- ・児童の豊かな心を育み知識を培う教育のために、校舎の中心に図書室を計画したい。
- ・荷物運搬、怪我したとき、お年寄りの方の利用を考慮し、エレベーターを設けたい。

#### [保護者・近隣]

- ・地域住民で使える調理室を使って、災害の際に炊き出しができるようにしたい。
- ・何よりも大事なのは、防災性、防犯性など、児童への安全面への配慮をしてほしい。
- ・バリアフリーであることはもちろん、教室廊下を含めて暗い部分がないようにしたい。

#### [児童]

- ・屋上を開放して遊べるようにしてほしい。
- ・iPadやパソコンで授業や調べものができるスペースがほしい。
- ・校庭を広くしてほしい。中庭や芝生もあるといい。
- ・室内温水プールにしてほしい。

# 議事録（その1）

## 〔第3回〕世田谷区立瀬田小学校改築基本構想検討委員会

打合せ日時	2019年12月23日（月）17：15～19：45
打合せ場所	瀬田小学校 特別教室棟 1階 多目的室
出席者 ※敬称略	委員（学校、学校推薦）：吉岡、野村、酒井、小林、長崎、大塚、白鳥
	（区職員）：岩元、佐々木、浅野、谷亀、鳥居、秋元 【13名】
	事務局：世田谷区教育委員会事務局教育環境課 青木、千田、池田 【3名】
	支援事業者：株式会社
	傍聴者： 【7名】
関係部署：	

### 打合せ内容

#### 〔第3回〕世田谷区立瀬田小学校改築基本構想検討委員会

##### 提出資料： 会議次第

- [資料1] 第2回検討委員会議事録
- [資料2] 基本方針（案）
- [資料3] 配置計画案比較表
- [資料4] 各案ゾーニング図
- [資料5] 日影図
- [資料6] 改築スケジュール・仮設校舎の計画案
- [資料7] 改築だより第二号
- [追加資料] アンケート

受領資料： 瀬田小学校改築基本方針（案）（検討委員有志により作成）

##### 会議内容

#### 1. 第2回検討委員会議事録の確認

- ・打合せ概要をまとめた議事録を作成した。修正等ある場合はご指摘いただきたい。（事務局）
- ・今回も前回同様傍聴席を設けている。（事務局）
- ・12月21日（土）に深沢中学校、多聞小学校の見学会を行った。他にも見学希望学校がある場合、申し出ていただきたい。（事務局）

#### 2. 基本方針(案)について

- ・基本方針（素案）から大項目を4項目に減らし、わかりやすく簡単な言葉遣いに修正した。（事務局）
- ・経費削減、工事期間の負担削減のため、特別教室棟の建替えかつ仮設校舎を利用せず本校舎を計画することはできないか。基本方針を決める際に改めて検討したい。（委員）
- ・学校推薦委員の有志で、基本方針（案）を作成した。第一に児童のための学校づくりとなるよう、基本方針（素案）から、項目入替や具体的な内容を書き加え、4項目とした。（委員）
- ・「木育」の考え方の取入れ、工事期間の負担軽減について追記している。「木育」については参考資料を添付した。木材を利用した学校では、心理面や健康面などで児童に良い効果がでており、取入れたいと考えている。（委員）
- ・年に一度、学校から保護者を対象に行うアンケートでは、「セキュリティの問題」があり、基本方針にも取り入れたい。（委員）
- ・事務局作成の基本方針(案)と委員作成の基本方針(案)の違いは、「工事期間の負担軽減」の項目の有無と、文章を具体化した表現とするかどうかである。基本方針は具体化と抽象化どちらの方針で決めるべきか。（委員）
- 基本構想における基本方針は抽象化したい。住民への中間発表会では、検討委員会での協議内容を周知することを目的とし、基本方針(案)として公表予定。後に決定内容は住民説明会にて発表する。（事務局）
- ・具体的内容である各室の様子は世田谷区の標準設計仕様書で決めており、網羅されている。（委員）
- ・バリアフリーはユニバーサルデザインの考え方に基づき行うことを方針とすれば良いと考える。（委員）
- ・委員作成の基本方針(案)の「工事期間の負担軽減」の項目を取り入れた基本方針(案)を事務局で再度検討し、メールにて委員に周知する。中間説明会では、すり合わせた基本方針(案)を公表する。（事務局）

## 議事録（その2）

### 打合せ内容

#### 3. 配置計画案について

##### 【事業者説明】

##### 【配置比較表・各案ゾーニング図】

- ・配置計画案比較表では前回提示資料から、1.校庭の広さ、2.校庭の日当たり、7.仮設校舎・工期スケジュール、について変更している。
- ・各案の共通事項として、世田谷区標準仕様書に則った諸室計画とし、正門は道路と敷地の高低差がないこと、交通量が少ないことから西側道路に面して計画した。区条例の環境空気を設けた計画とし、児童の安全性に配慮した。
- ・普通教室は、1フロア9教室2学年ずつとし、採光に配慮し南及び東向きに計画した。
- ・プールは、校庭を広く確保し、床面積を効率化するため、最上階に設置した。
- ・A案は、2階に体育館を設置することで1階に学年ごとに集まれる大きなスペースの多目的ルームを含んだ特別教室を設け、家庭科室との連携や地域開放が容易にできる計画とした。2階には採光通風の採れるテラスと図書室を計画した。
- ・B案は、体育館を1階とし外部から直接出入りできる計画とした。昇降口は特別教室棟の南側とし昇降口へのアプローチを確保したことから校庭面積がわずかにA案より減少している。特別教室は、特別教室棟2階と改築校舎2～4階の北側に配置した。
- ・C案は、特別教室をA案と同じく1階に設け、正門はB案と同じく特別教室棟の南側に設けた。体育館を北側中央の2階に配置するため、図書室等の改築校舎の特別教室は西側に計画している。
- ・D案はL字型の配置とし、多目的ルームを1階に配置し、特別教室は2～4階の北側に配置した。
- ・E案は既存校舎を残したまま改築校舎を建てるため校庭が不整形になる。特別教室は2～4階の北側に配置した。

##### 【日影図】

- ・各案について、敷地内の日影図を作成した。校庭への日当りは、校舎による影が、ABC案はかからないが、D案は午後に影がかかる。E案は、終日日影が生じ、天候により校庭のコンディションが悪くなると考えられる。

##### 【改築スケジュール・仮設校舎の計画案】

- ・校舎配置により改築スケジュールが変わるため、A・B・C案（校舎北側配置）、D案（校舎L型配置）、E案（校舎南側配置）で、改築スケジュールと仮設校舎の計画を検討した。
- ・D案、E案は、現状ではプールや体育館がある位置に新校舎を建てるため工期が伸びる計画である。

##### 【委員議論】

- ・E案は、プールと改築校舎を同時に建設することはできないのか。（委員）
  - 既存体育館を利用する計画であるため、同時に行うことはできない。（事業者）
- ・2階にテラスのある計画があるが、屋内計画として広いワンフロアをつくることはできないか。（委員）
  - 特別教室棟の南側部分を減築することで、校庭を広く確保しつつ足りない床面積を生み出し、改築校舎棟に広く大きなスペースを確保したい。（委員）
  - ・特別教室棟を残したうえでより良い学校づくりになるよう、可能であれば減築案を検討してほしい。（委員）
  - ・現状の特別教室棟は、構造検討や耐震補強の必要はないが、減築の場合は構造体の撤去に加え補強等を要する可能性がある。棟別改築による工事費の抑制を図っているため、当初からの減築は困難である。（委員）
  - ・技術的に不可能ではないが、減築の安全性検討に2カ月程度かけて構造計算をする必要がある。（事業者）
- ・各案共通でBOP室が特別教室棟1階に計画されていることに理由はあるか。（委員）
  - 児童のBOP室と校庭や昇降口への行き来、単独での運用を考慮し、特別教室棟1階にBOP室を配置しているが、決定ではない。（事業者）
  - ・特別教室棟1階のWCは、誰用のWCを想定しているか。（委員）
    - BOP室の児童も利用するが、主に地域住民の利用を想定している。（事業者）
- ・ABC案は北側が凸凹した形状になっているが建物を整形にすることはできないか。B案は荷捌き駐車場のスペースがA案と比較して少ないがどのような違いがあるのか。（委員）
  - 荷捌き駐車場スペースや工事ヤードを確保すること、日影の規制に適合した建物計画とするため、北側は不整形な建物形状となっている。荷捌きスペースには、車椅子利用者用駐車場、駐輪場などのスペースを想定

## 議事録（その3）

### 打合せ内容

- している。B案は必要最低限の荷捌き駐車場の計画としており、ゆとりがなく狭い計画案となっている。（事業者）
- ・昇降口が開くまでの間、昇降口前に400名程度の児童が並んで待つ場合があり、昇降口前に児童が並ぶスペースがあると良い。（委員）
  - ・多聞小学校のように、多目的ルームの天井高さを他教室と比べて高くすることはできるか。（委員）  
→・敷地全体で15mの高さ制限があるが、敷地の一部を掘ることで、階高を高く計画できる可能性はある。（事業者）
  - ・給食室のある1階の階高はどの程度か。多目的ルームの考え方同様、給食室範囲を掘る可能性はあるか。（委員）  
→・1階は2～4階と比較して階高を高く計画している。（事業者）
    - ・必要以上に周囲より床レベルを下げると、バリアフリー対応や雨水の侵入防止等、考慮すべき項目が増えるため、注意が必要。（委員）
  - ・2階体育館案では、停電等でEVが停止した際、車椅子利用者の2階へのアクセスはどう考えるか。（委員）  
→・人力で2階に上げる計画となる。1階に外部から直接出入りできる多目的ルームを設けており、避難所利用の際は多目的ルームを避難所の補助的に利用することが可能である。（事業者）
  - ・児童が利用する階段の幅や広さを再度検討してほしい。A案北側の階段は日常利用もできた方が良いのではないか。（委員）
  - ・基本設計では、基本構想のゾーニングをもとに室配置を決定するため、ゾーニングは基本構想にて決定する必要がある。（委員）  
→・検討委員会解散後、基本構想の議論が基本設計に反映されているか、委員が確認する機会はあるのか。（委員）
    - ・基本設計は、基本構想に基づき、事務局と事業者が協議を進めて決定する。説明会の機会を設けるので参加してもらえれば確認することができる。（事務局）
  - ・配置計画案等について瀬田小学校の教員はどの時期に知ることができるか。（委員）  
→・校長から教員へ周知する形式としており、決定事項や検討委員会の進捗状況を伝えている。（委員）
- ・議論がABC案について集約したことや、D案、E案のメリットが少ないことから、今後はABC案の3案に絞って協議を進めることとする。（事務局）

#### 4. 改築だよりについて

- ・中間説明会の日時を、令和2年1月30日（木）第1回目16:00～ 第2回目19:00～とした。（事務局）
- ・中間説明会の参加者はだれか。（委員）  
→・瀬田小学校敷地境界から30mの街区内の近隣住民や瀬田小学校の児童と保護者に周知し、希望者に参加いただく。（事務局）
- ・改築だよりは、令和2年1月初旬に近隣住民や保護者に配布予定。（事務局）

#### 5. その他

- ・特になし

#### 次回打合せ日程

2月4日（火）17:15～18:45 瀬田小学校 多目的室

## 基本方針(案)

## 1. 快適に学習や活動ができる学校

- ・明るく、快適な室内空間とするとともに、多様な学習形態に対応することができる学校を整備します。
- ・シンプルでコンパクトな建物形状・校舎配置とすることにより、校庭は出来るだけ広く確保するとともに整形とし、活発な屋外活動ができる空間を整備します。
- ・児童数の増減にも柔軟に対応し、良好な学習環境を確保することができる学校を整備します。

## 2. まちとつながり、まちと共生する学校

- ・学校・家庭・地域が連携して、信頼のもと支え合って子どもを育てていくことができる、開かれた学校を整備します。
- ・地域コミュニティの核として、地域活動にも配慮した施設計画とします。
- ・周辺環境と調和した建物とするなど、周辺の住環境に配慮した学校を整備します。

## 3. 子どもと地域を守る安全・安心な学校

- ・子どもを見守りやすい校舎や安全な登下校門等、防犯性が高く安心して学ぶことができる学校を整備します。
- ・利用者ごとの動線やセキュリティ区分に配慮するとともに、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、誰もが使いやすく、安全・安心に利用できる学校を整備します。
- ・災害時の避難拠点として、安全・安心に活用できる施設計画とします。

## 4. 自然環境や人にやさしい学校

- ・自然採光、自然通風、緑化を採り入れた、快適で環境に優しい学校を整備します。
- ・省エネ技術やその効果の「見える化」など、環境学習の場となる施設計画とします。
- ・木材の積極的な活用による、あたたかみのある学校を整備します。

## 基本方針(案)

## 1. 快適に学習や活動ができる「子どもに優しい」学校

- ①明るく、快適な室内空間とするとともに、I C Tを活用した授業など多様な学習形態に対応することができる学校を整備します。
- ②学年集会や異学年活動など、多目的な利用ができる屋内活動スペースを整備します。
- ③校庭は出来るだけ広く確保するとともに整形とし、活発な屋外活動ができる空間を整備します。
- ④児童数の増減にも柔軟に対応し、良好な学習環境を確保することができる学校を整備します。
- ⑤建替え工事期間の児童と職員の負担を最大限に軽減させる施設計画とします。

## 2. まちとつながり、まちと共生する学校

- ①学校・家庭・地域が連携して、信頼のもと支え合って子どもを育てていくことができる、開かれた学校を整備します。
- ②瀬田のまちの中心であり、かつ、地域コミュニティの核として、地域活動にも配慮した施設・設備計画とします。
- ③周辺環境と調和した建物とするなど、周辺の住環境に配慮した学校を整備します。

## 3. 子どもと地域を守る安全・安心な学校

- ①子どもを見守りやすい校舎や安全な通路の確保、門扉の設置など、防犯性が高く安心して学ぶことができる学校を整備します。
- ②わかりやすい動線計画やゾーニング計画により、学校運営と地域利用の両立が図れる施設計画とします。
- ③利用者ごとの動線やセキュリティ区分に配慮するとともに、バリアフリー化を基本としたユニバーサルデザインの考え方に基づき、誰もが使いやすく、安全・安心に利用できる学校を整備します。
- ④災害時には、避難拠点としての効率的な活用や、児童や地域住民が安全に避難できて、快適に過ごすことができる施設計画とします。

## 4. 自然環境や人にやさしい学校

- ①自然採光、自然通風、緑化を取り入れた、快適で環境に優しい学校を整備します。
- ②省エネ技術の導入やその効果の「見える化」などにより、児童が自然環境や関連する取り組みに関心を持ち、環境学習の場となる施設計画とします。
- ③内装材等への木材の積極的な活用による、あたたかみのある健やかな学びの環境を整備します
- ④環境負荷低減と省エネ化によるライフサイクルコストの低減を図るとともに、シンプルでコンパクトな建物形状などにより、維持管理しやすい施設を整備します。

※下線部；第3回検討委員会における委員からの提案を受けて見直した箇所

## 瀬田小学校改築基本方針（案）

### 1. 快適に学習や活動ができる「子供に優しい」学校

- ・多様な学習形態に対応した、教室の広さ、明るさ、風通し、空調設備等を整備し、快適で機能的な学習空間を整備します。
- ・教室の壁や床、廊下や公共エリアの壁や床に 木材を使用し、健やかな学びの環境を整備します。
- ・Wi-Fi や有線 LAN 等の ICT インフラの整備された教室で、情報化社会に適応できる学習を支援する環境を整備します。
- ・学年集会や兄弟学級（異学年）活動にも使用できる体育館や教室以外の活動スペースを整備します。
- ・校庭は可能な限り広く確保するとともに整形とし、活発な屋外活動ができるよう整備します。
- ・学校職員、地域と保護者が連携し、支え合って児童を育てていくことができるよう、まちに開かれた学校を整備します。

### 2. まちとつながり、誰もが「安全・安心・快適」に利用できる学校

- ・大人の見守りが児童に行き届く校舎配置や、安全な登下校通路の確保、児童を守る警備システムや防犯性の高いフェンス・門扉を設置し、安心して学ぶことができる学校を整備します。
- ・校舎各階及び 体育館にユニバーサルトイレを設置、上階（体育館等）へのスロープを設置するなど、バリアフリー化を基本としたユニバーサルデザインの考え方に基づき、誰もが使いやすく安全に利用できる学校を整備します。
- ・瀬田のまちの中心として、地域行事でも使いやすくするための校庭音響設備や照明設備を設置し、エリアコミュニティの核となる施設としての学校を整備します。
- ・災害時には避難拠点として効率的に活用でき、児童や地域住民が安全に避難でき、快適に過ごすことができる施設を整備します。

### 3. 教材として「地球環境問題」を考えることができる学校

- ・内装材に木材を多用する「木育」の考え方を通して、児童が校舎から自然環境や林業などの各産業への関心を持てるような環境を整備します。
- ・自然採光、自然通風を取り入れた、快適で環境にやさしい学習環境を整備します。
- ・環境負荷低減と省エネ化によるライフサイクルコストの低減を図ります。
- ・省エネ技術や建築資材、建築方法を環境教育の教材として活用でき、エコ活動（低コストや自然環境保全）運用の「見える化」が図れるよう設備を整備します。

### 4. 工事期間の負担を軽減し維持管理しやすく長寿命な学校

- ・建替え工事期間の児童と職員の負担を最大限に軽減させる工事を計画し実施します。
- ・シンプルでコンパクトな建物形状により、わかりやすい動線計画やゾーニングを行い、地域利用と学校運営の両立を図りながら、維持管理しやすい建物を整備します。
- ・将来の児童数の増減に柔軟に対応できる施設計画を行います。

委員から頂きました基本方針（案）を基に、基本方針（案）を修正しました。  
（各項目にも番号を振っております。）

⇒基本方針1〔学習環境〕の大項目に「子どもに優しい」を追記しました。

⇒基本方針1の①項目に表現しました。

なお、所要の広さ、空調設備等は、標準設計仕様書に基づき整備します。また、明るさ、風通しについては、基本方針4の①項目に「自然採光、自然通風（略）を取り入れた」と自然環境に関連して表現しています。

⇒基本方針4に、木材を通して自然環境も意識できるよう分類を見直して、③項目に表現しました。

なお、各室の建築的な仕上げは、法令に定める防火・避難に関する規定のほか耐水性・耐薬品性能等を考慮して標準設計仕様書において一般的な仕様が決められています。

⇒基本方針1の①項目に「ICTを活用した授業など」を追記し、表現しました。

⇒基本方針1の②項目に、「学年集会や異学年活動など」として表現しました。

⇒基本方針1の③項目に、校庭については建物形状等とは別に独立させて簡潔で明快にしました。

⇒基本方針2に、地域との連携を図るものとして分類を見直して、①項目に表現しました。

⇒基本方針2〔地域連携〕、3〔安全安心〕の大項目に分けました。

⇒基本方針3の①項目に「安全な通路の確保」と「門扉の設置など」を追記しました。

また、標準設計仕様書により、防犯カメラ、非常用インターホン、防球・防砂ネットが設けられます。

⇒基本方針3の③項目に表現しました。ユニバーサルデザインの考え方や関係法令に基づき、誰でも使えるトイレやスロープを設置します。ただし、体育館の配置階にかかわらず、上階までのスロープ設置は、必要なスペースが大きく、動線が長くなるため（※）、現実の利便性などを慎重に検討する必要があります。明文化を見送っています。

※高低差の12倍（屋外は20倍）以上+中間の踊り場の長さ、すれ違える1.4m以上の広い幅員  
例）3.0mの高低差の解消…屋内；延長42m、面積58.8㎡ 屋外；延長66m、面積92.4㎡

⇒基本方針2の②項目に「瀬田のまちの中心であり、かつ、」施設・設備計画」を追記しました。

なお、校庭の放送設備、照明設備は、標準設計仕様書に基づき設置します。また、校庭には作業用コンセントを設置することになっています。

⇒基本方針3に、安全・安心に係る項目として分類を見直して、④項目に追記しました。

⇒基本方針4における項目の一つとして捉えて、基本方針4は「自然環境や人にやさしい学校」としました。

⇒基本方針4の②項目に、林業を含む様々な団体や企業による環境関連の活動にも興味が広がるよう、「児童が自然環境や関連する取り組みに関心を持ち」として表現しました。

⇒基本方針4の①項目に表現しました。

⇒基本方針4の④項目に追記しました。

⇒基本方針4の②項目に表現しました。

⇒左記の内容を下記のとおり基本方針の項目に振り分けました。

⇒基本方針1に、工事期間においても学習環境の維持確保を図るため分類を見直し、⑤項目に追記しました。

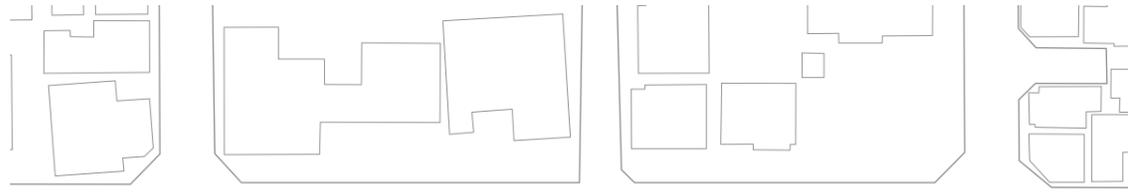
⇒基本方針3の②と基本方針4の④に、運営管理と維持管理とに内容を分けて分類を見直し追記しました。

⇒基本方針1に、将来的な人口の推移があっても学習環境の維持確保を図るため分類を見直し、④項目に表現しました。

配置計画案比較表

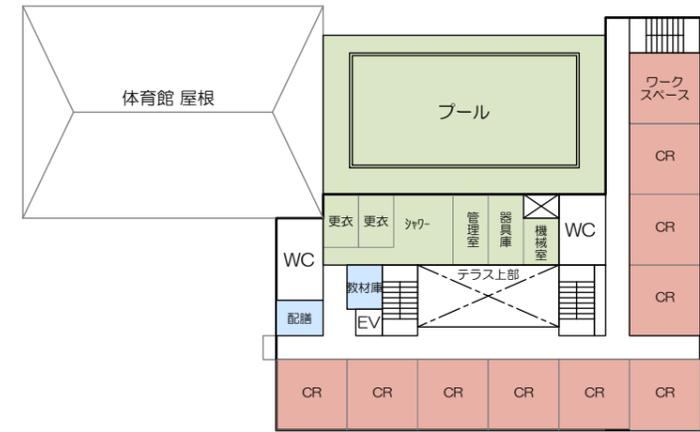
		A-1案	A-2案	B-1案	B-2案	B-3案	C-1案	C-2案
1	校庭の広さ・形状	・敷地の南側に整形な校庭を確保 現状より広い。 (校庭面積:約3450㎡)	・敷地の南側に整形な校庭を確保 現状より広い。 (校庭面積:約3450㎡)	・敷地の南側に整形な校庭を確保 現状より広い。 (校庭面積:約3450㎡)	・敷地の南側に整形な校庭を確保 現状より広い。 (校庭面積:約3450㎡)	・敷地の南側に整形な校庭を確保 現状より広い。 (校庭面積:約3450㎡)	・敷地の南側に整形な校庭を確保 現状より広い。 (校庭面積:約3450㎡)	・敷地の南側に整形な校庭を確保 現状より広い。 (校庭面積:約3450㎡)
2	特別教室のゾーニング及び地域開放について	・家庭科室は、他の特別教室と離れているため、地域開放時の動線やセキュリティ区画は確保しにくいですが、校庭に面しているため、校庭と連携した活動が可能である。  ・多目的ルームは、1階の西側に配置し、また、床レベルを下げることで、多様な活動が行いやすい。	・特別教室が1階にまとまって配置できるため、地域開放時のセキュリティ区画が容易となり地域利用が行いやすい。  ・家庭科室は、多目的ルームに近接し、連携した利用が可能である。  ・多目的ルームは、2階レベルから利用が可能であり、天井高を確保し多様な活動が行いやすい。	・特別教室が各階に分散するため、地域開放時のセキュリティ区画を確保した動線を検討する必要がある。  ・家庭科室は、他の特別教室と離れているため、地域開放時の動線やセキュリティ区画は確保しにくいですが、校庭に面しているため、校庭と連携した活動が可能である。  ・多目的ルームは、2階レベルから利用が可能であり、天井高を確保し多様な活動が行いやすいが、面積は他の案より小さくなる。	・特別教室が各階に分散するため、地域開放時のセキュリティ区画を確保した動線を検討する必要がある。  ・家庭科室は、多目的ルームに近接し、連携した利用が可能である。  ・多目的ルームは、2階レベルから利用が可能であり、天井高を確保し多様な活動が行いやすいが、面積は他の案より小さくなる。	・特別教室が各階に分散するため、地域開放時のセキュリティ区画が課題である。  ・家庭科室は、他の特別教室と離れているため、地域開放時の動線やセキュリティ区画は確保しにくいですが、校庭に面しているため、校庭と連携した活動が可能である。  ・多目的ルームは、2階レベルから利用が可能であり、天井高を確保し多様な活動が行いやすい。	・家庭科室は、他の特別教室と離れているため、地域開放時の動線やセキュリティ区画は確保しにくいですが、校庭に面しているため、校庭と連携した活動が可能である。  ・多目的ルームは、1階の西側に配置し、また、床レベルを下げることで、多様な活動が行いやすい。	・特別教室が1階にまとまって配置できるため、地域開放時のセキュリティ区画が容易となり地域利用が行いやすい。  ・家庭科室は、多目的ルームに近接し、連携した利用が可能である。  ・多目的ルームは、2階レベルから利用が可能であり、天井高を確保し多様な活動が行いやすい。
3	避難所運営について	・体育館が2階であるが、1階の多目的ルームを避難所エリアとして活用できる。  ・防災倉庫は、体育館および校庭との動線が長くなる。	・体育館及び多目的ルームが2階であるため、避難所運営に支障がある。  ・防災倉庫は、体育館および校庭との動線が長くなる。	・体育館が1階のため、避難所運営が行いやすい。  防災倉庫から体育館へ直接物品の出し入れが出来るが、校庭への動線が長くなる。	・体育館が1階のため、避難所運営が行いやすい。  ・防災倉庫から体育館へ直接物品の出し入れが出来るが、校庭への動線が長くなる。	・体育館が1階のため、避難所運営が行いやすい。  ・防災倉庫から体育館へ直接物品の出し入れが出来るが、校庭への動線が長くなる。	・体育館が2階であるが、1階の多目的ルームを避難所エリアとして活用できる。  ・防災倉庫は、体育館および校庭との動線が長くなる。	・体育館及び多目的ルームが2階であるため、避難所運営に支障がある。  ・防災倉庫は、体育館および校庭との動線が長くなる。
4	動線について	・児童用昇降口からメインとなる階段まで、広い空間を經由して移動できる。	・児童用昇降口からメインとなる階段まで、広い空間を經由して移動できる。  ・校舎東側にも昇降口を配置し、動線の分散が出来る。	・児童用昇降口からメインとなる階段まで、広い空間を經由して移動できる。	・児童用昇降口からメインとなる階段まで、広い空間を經由して移動できる。  ・校舎東側にも昇降口を配置し、動線の分散が出来る。	・児童用昇降口からメインとなる階段まで、広い空間を經由して移動できる。	・児童用昇降口からメインとなる階段までの経路が狭く、通学時や避難時等混雑が予想される。	・児童用昇降口からメインとなる階段まで、広い空間を經由して移動できる。  ・校舎東側にも昇降口を配置し、動線の分散が出来る。

# A案 校舎北側配置 (体育館北西側2F)

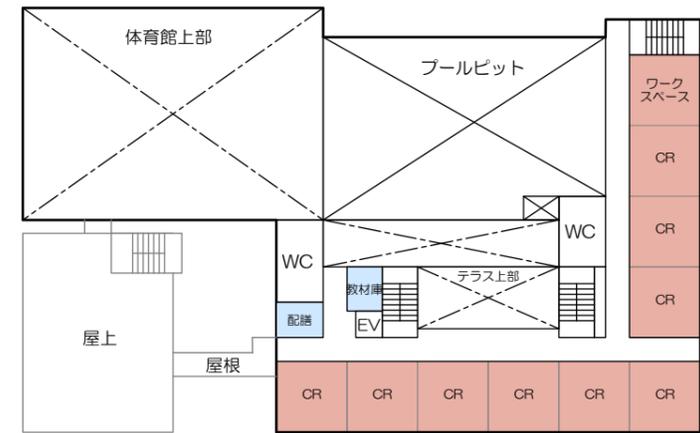


1階平面図

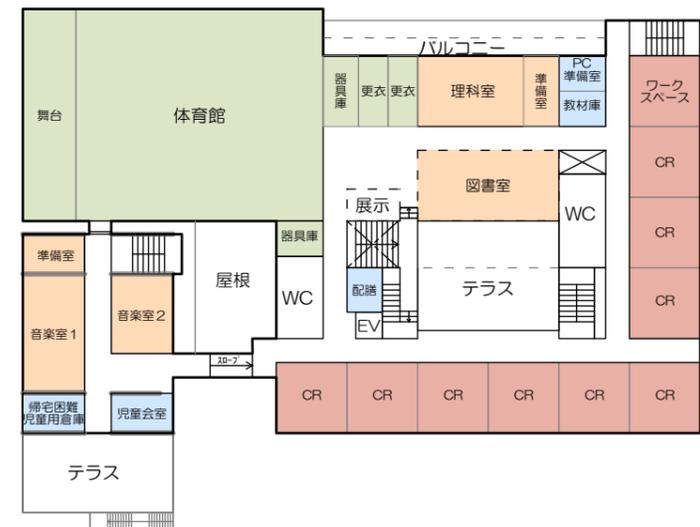
- 凡例
- 普通教室ゾーン CR : クラスルーム
  - 特別教室ゾーン WC : トイレ
  - 管理ゾーン EV : エレベーター
  - 運動ゾーン
  - 特別支援ゾーン
  - BOP



4階平面図



3階平面図

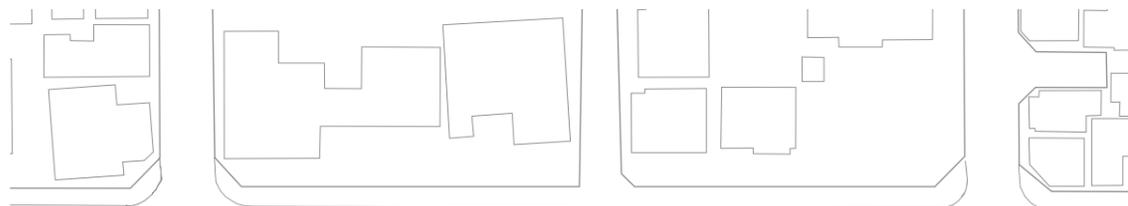


2階平面図

※校庭面積は体育倉庫等校庭付属施設や緑地等を含めたおおよその面積です

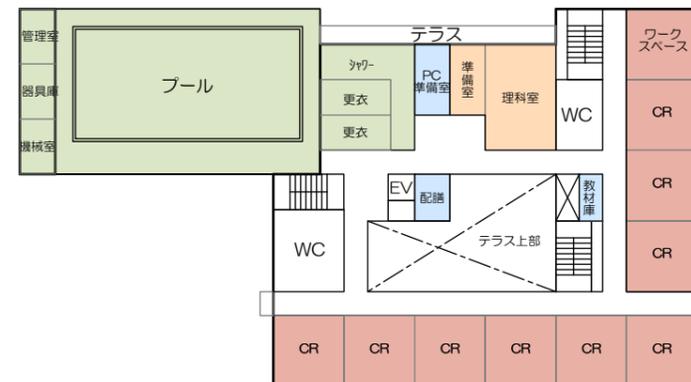
# B案

校舎北側配置 (体育館北西側 1F)

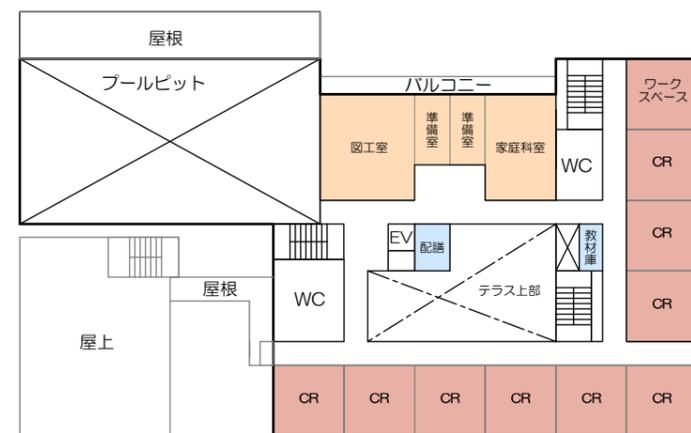


1階平面図

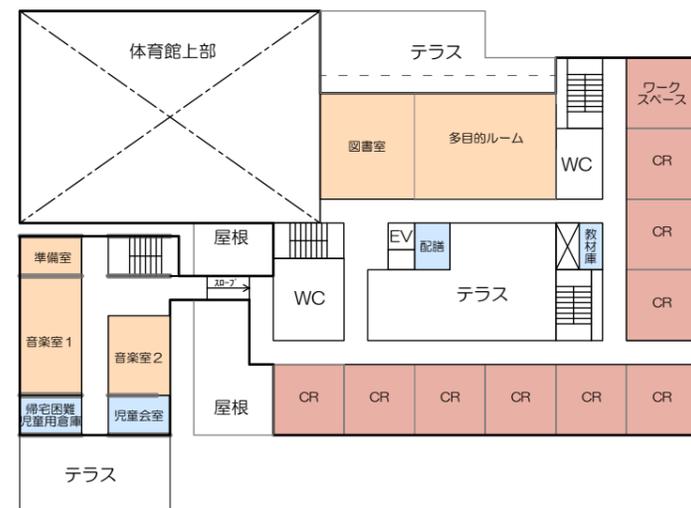
- 凡例
- 普通教室ゾーン CR : クラスルーム
  - 特別教室ゾーン WC : トイレ
  - 管理ゾーン EV : エレベーター
  - 運動ゾーン
  - 特別支援ゾーン
  - BOP



4階平面図



3階平面図

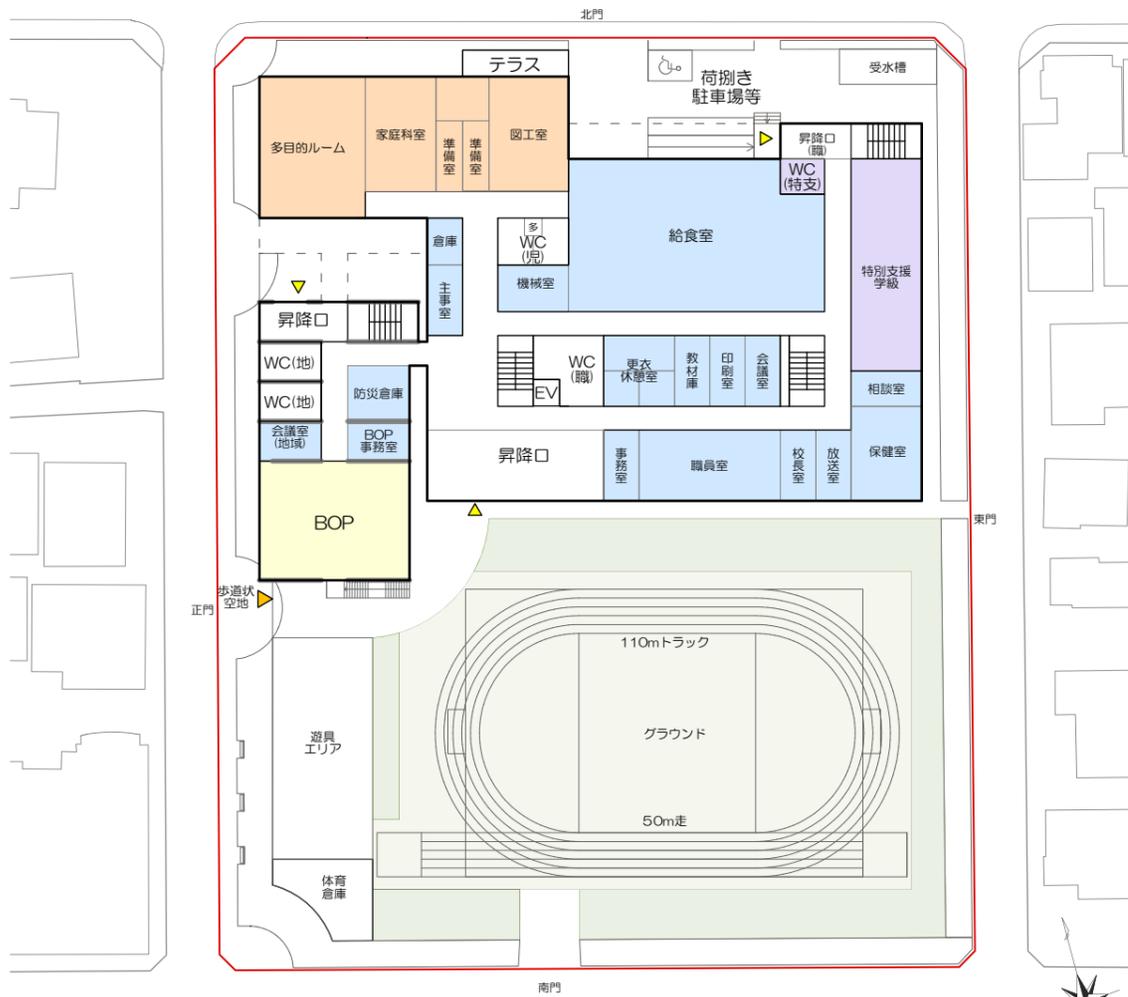
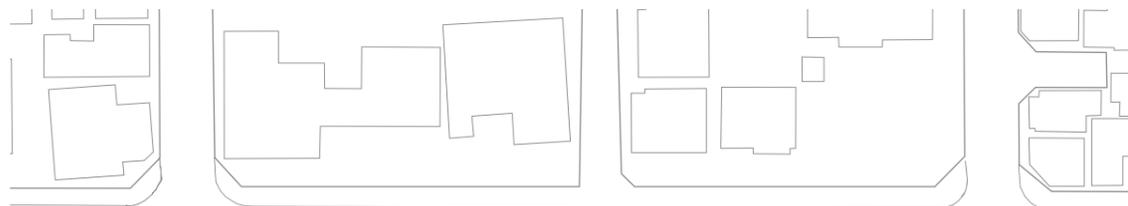


2階平面図

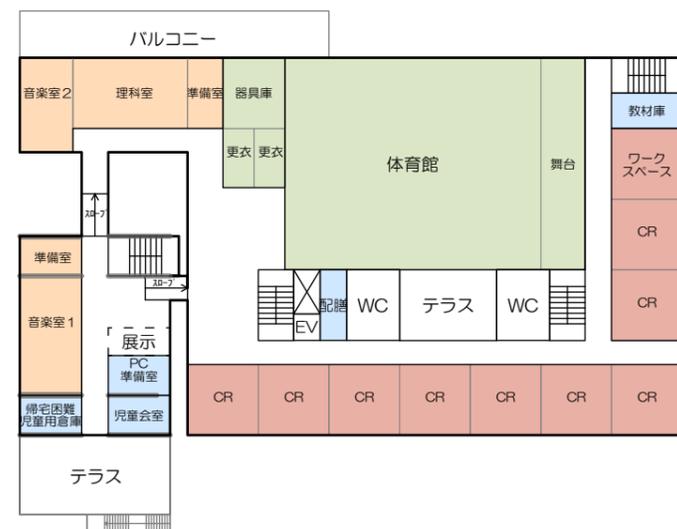
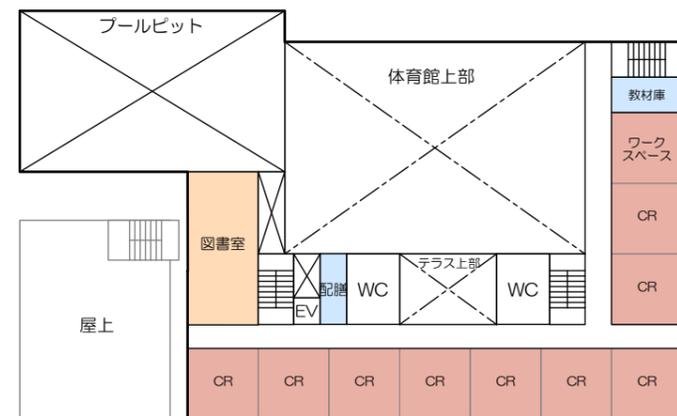
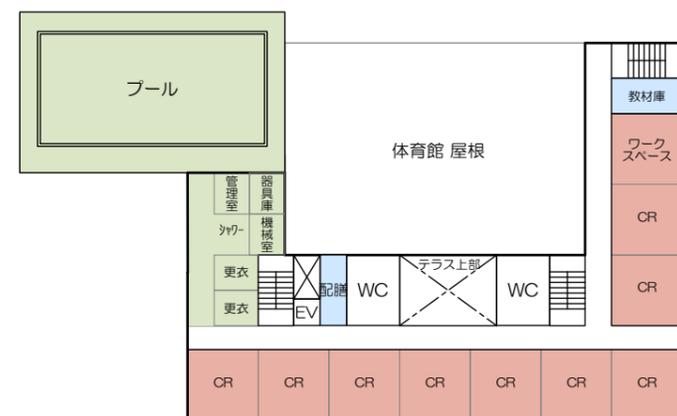
※校庭面積は体育倉庫等校庭付属施設や緑地等を含めたおおよその面積です

# C案

校舎北側配置 (体育館北中央2F)



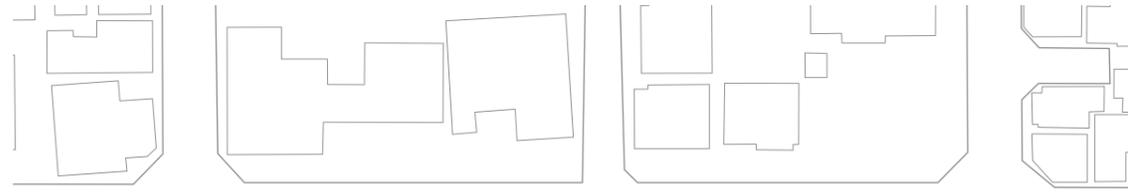
- 凡例
- 普通教室ゾーン CR : クラスルーム
  - 特別教室ゾーン WC : トイレ
  - 管理ゾーン EV : エレベーター
  - 運動ゾーン
  - 特別支援ゾーン
  - BOP



※校庭面積は体育倉庫等校庭付属施設や緑地等を含めたおおよその面積です

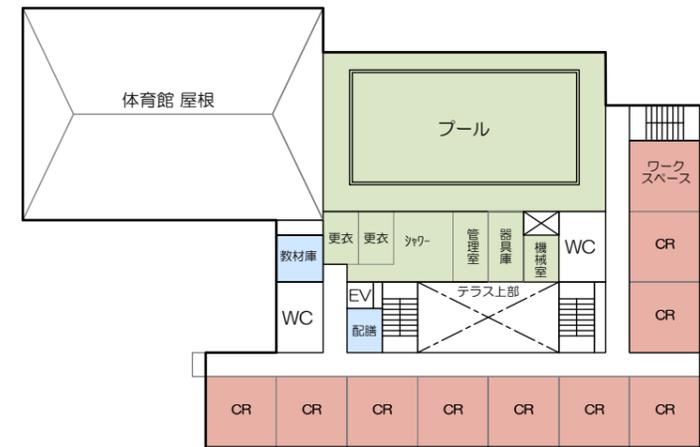
# A-1 案

校舎北側配置 (体育館北西側 2F)

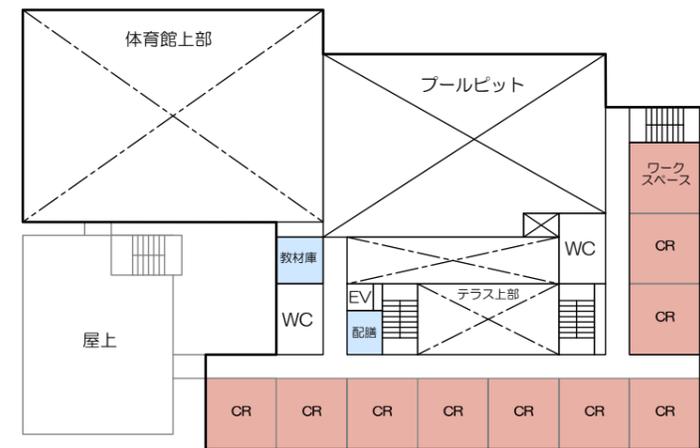


1階平面図

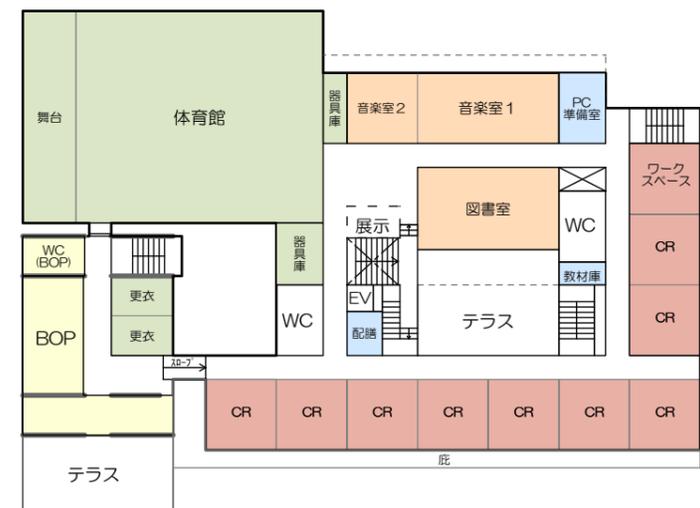
- 凡例
- 普通教室ゾーン CR : クラスルーム
  - 特別教室ゾーン WC : トイレ
  - 管理ゾーン EV : エレベーター
  - 運動ゾーン
  - 特別支援ゾーン
  - BOP



4階平面図



3階平面図

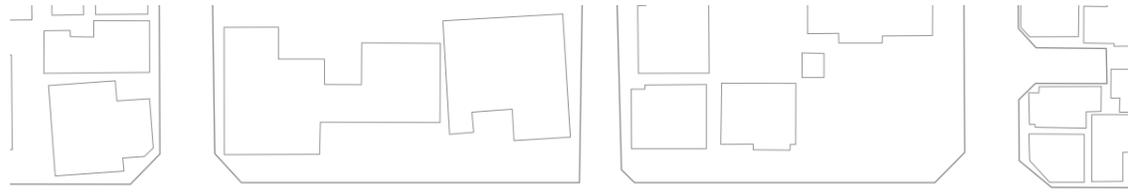


2階平面図

※校庭面積は体育倉庫等校庭付属施設や緑地等を含めたおおよその面積です

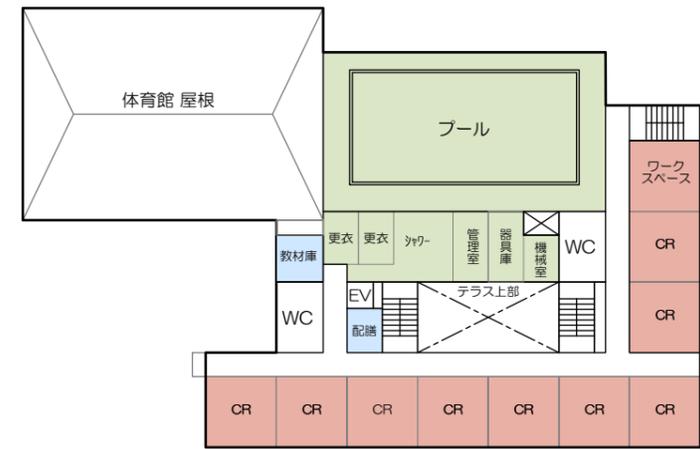
# A-2 案

校舎北側配置 (体育館北西側2F)

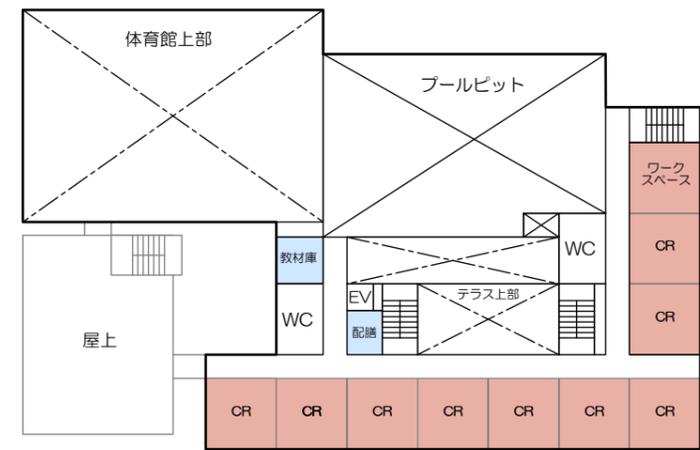


1階平面図

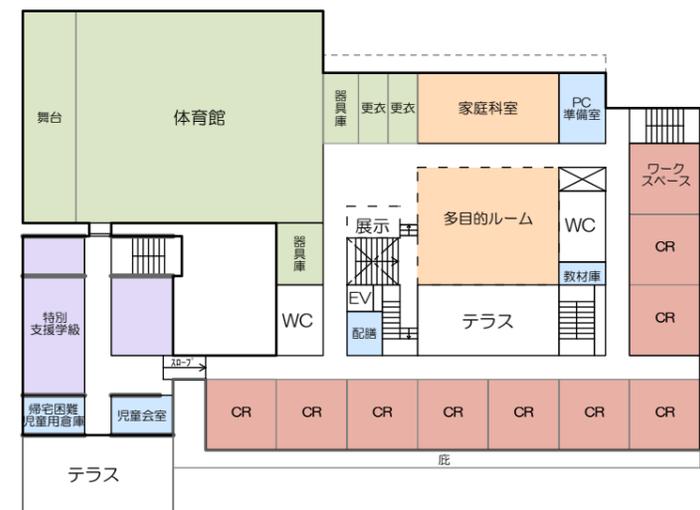
- 凡例
- 普通教室ゾーン CR : クラスルーム
  - 特別教室ゾーン WC : トイレ
  - 管理ゾーン EV : エレベーター
  - 運動ゾーン
  - 特別支援ゾーン
  - BOP



4階平面図



3階平面図

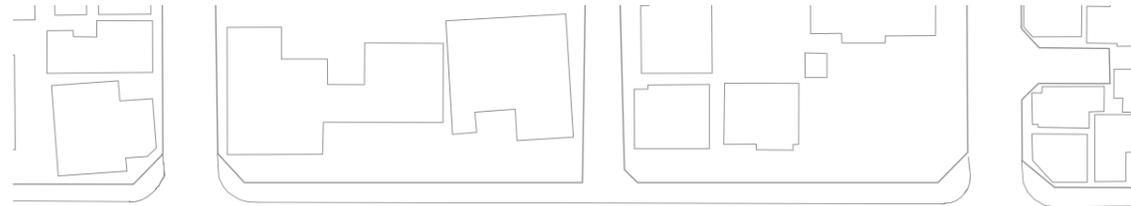


2階平面図

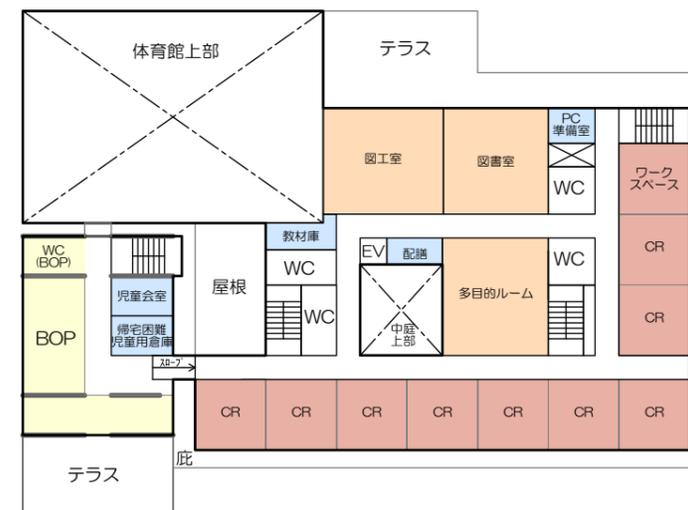
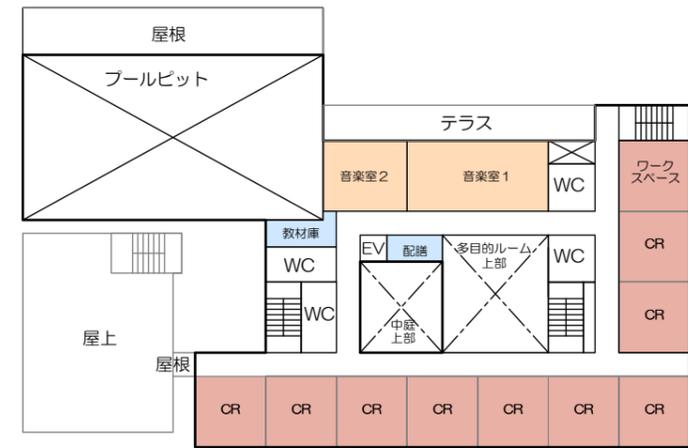
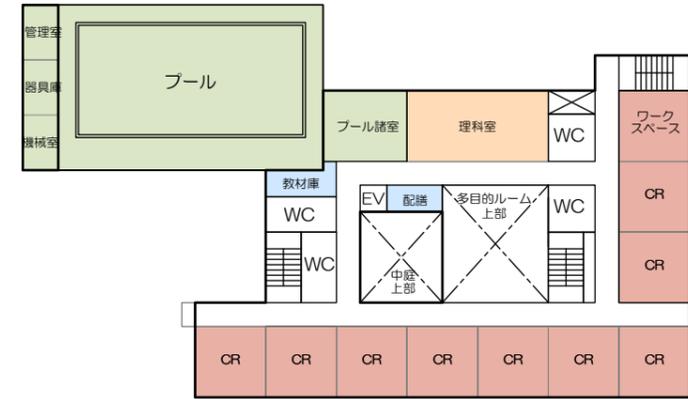
※校庭面積は体育倉庫等校庭付属施設や緑地等を含めたおおよその面積です

# B-1 案

校舎北側配置（体育館北西側1F）



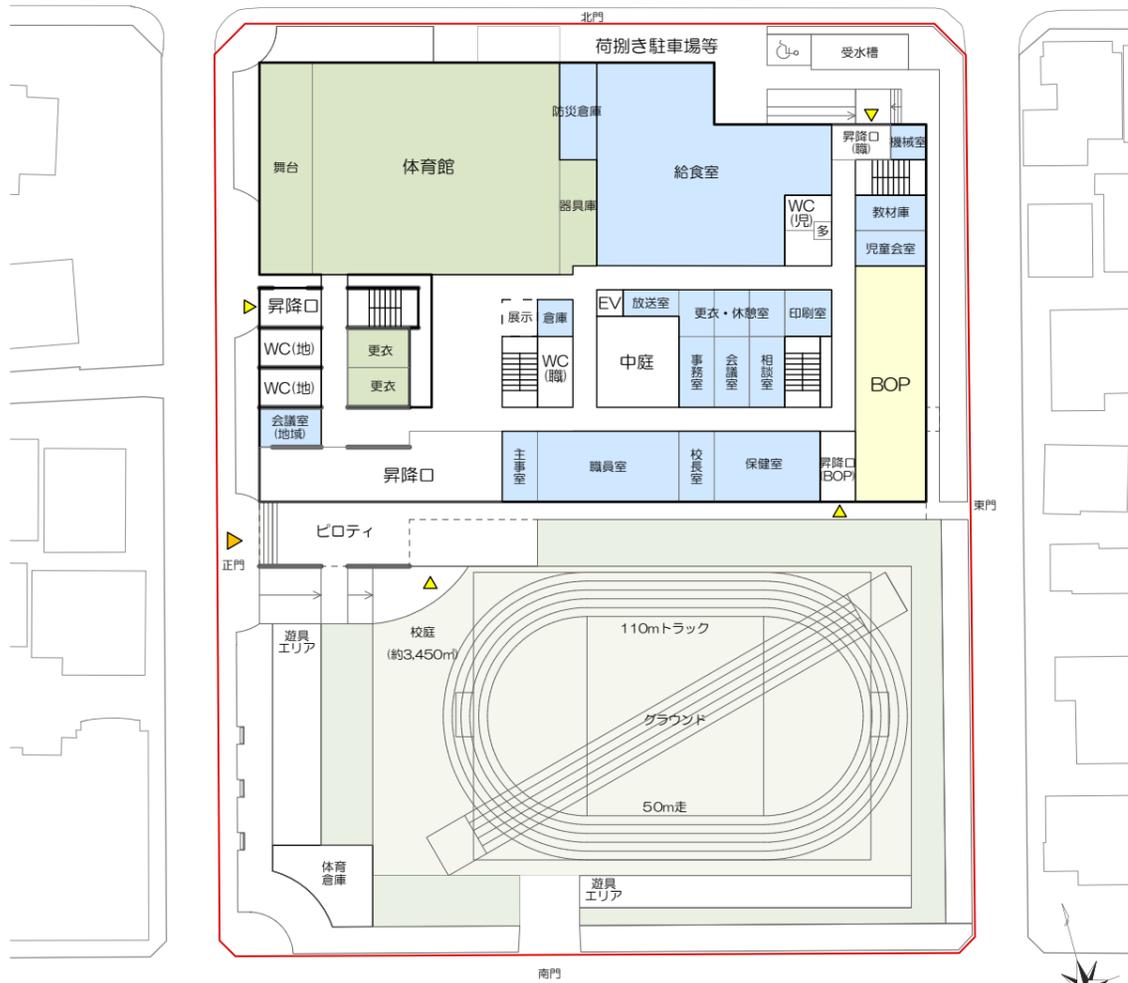
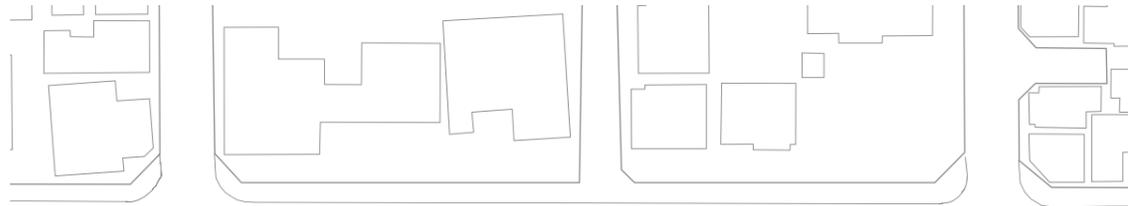
- 凡例
- 普通教室ゾーン CR : クラスルーム
  - 特別教室ゾーン WC : トイレ
  - 管理ゾーン EV : エレベーター
  - 運動ゾーン
  - 特別支援ゾーン
  - BOP



※校庭面積は体育倉庫等校庭付属施設や緑地等を含めたおおよその面積です

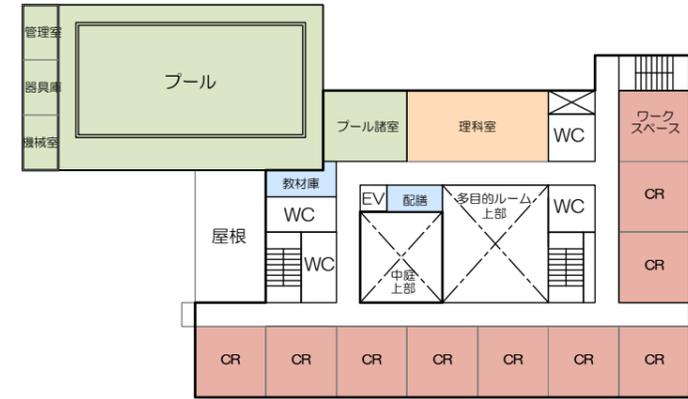
# B-2 案

校舎北側配置（体育館北西側1F）

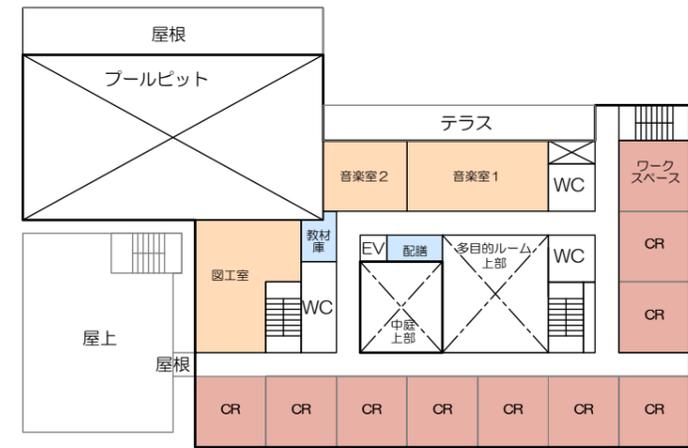


1階平面図

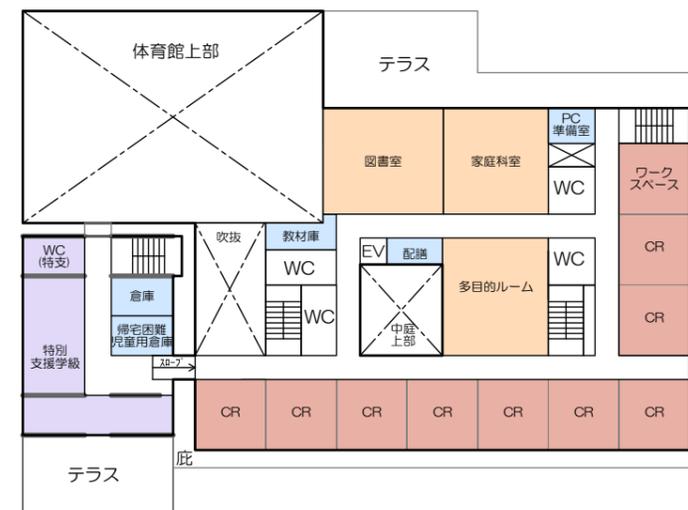
- 凡例
- 普通教室ゾーン CR : クラスルーム
  - 特別教室ゾーン WC : トイレ
  - 管理ゾーン EV : エレベーター
  - 運動ゾーン
  - 特別支援ゾーン
  - BOP



4階平面図



3階平面図

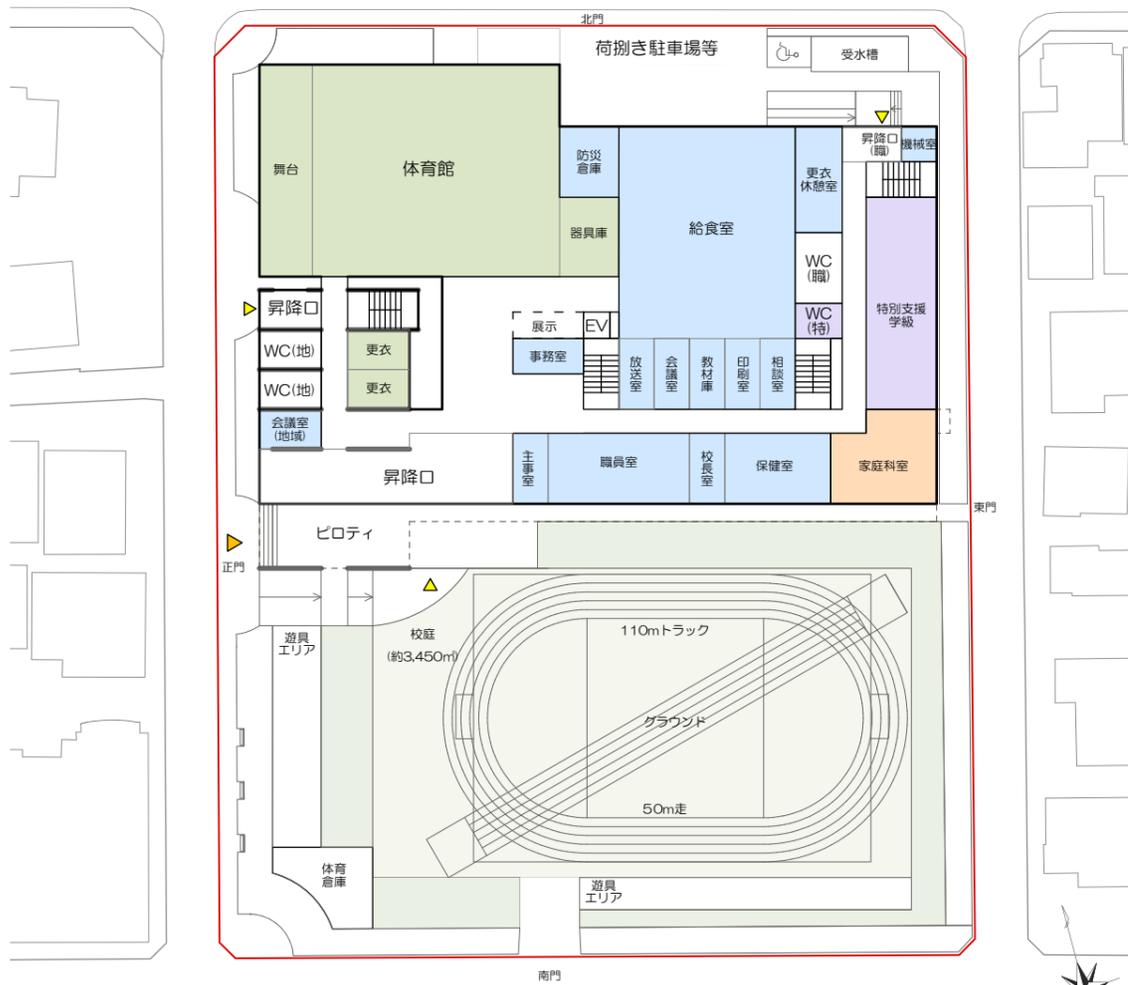
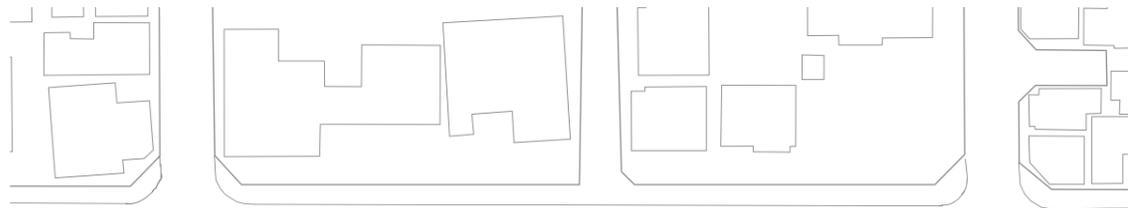


2階平面図

※校庭面積は体育倉庫等校庭付属施設や緑地等を含めたおおよその面積です

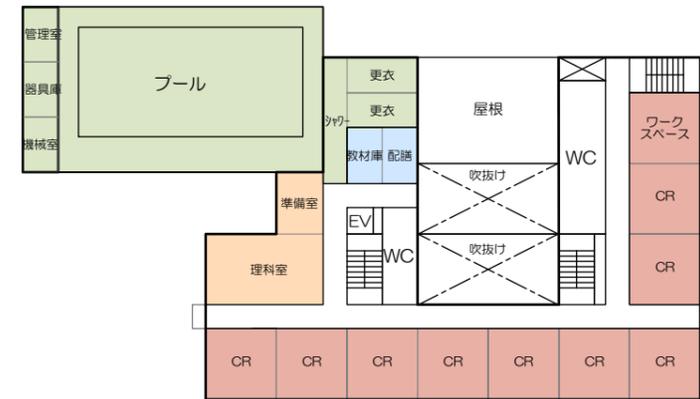
# B-3 案

校舎北側配置 (体育館北西側 1F)

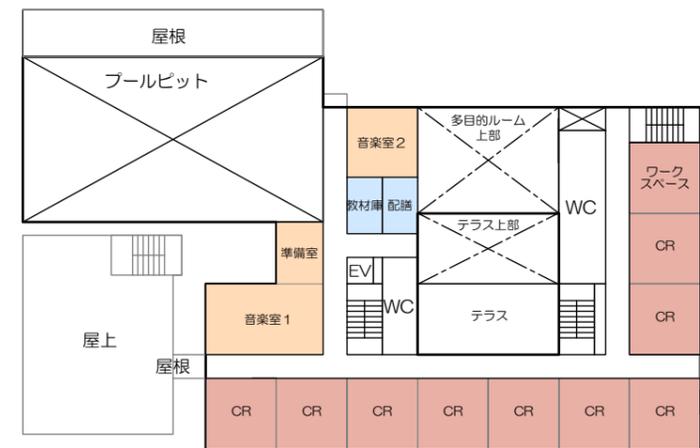


1階平面図

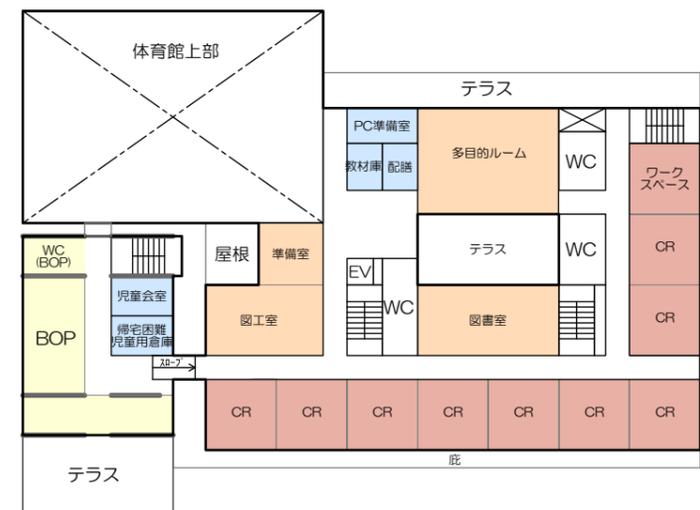
- 凡例
- 普通教室ゾーン CR : クラスルーム
  - 特別教室ゾーン WC : トイレ
  - 管理ゾーン EV : エレベーター
  - 運動ゾーン
  - 特別支援ゾーン
  - BOP



4階平面図



3階平面図

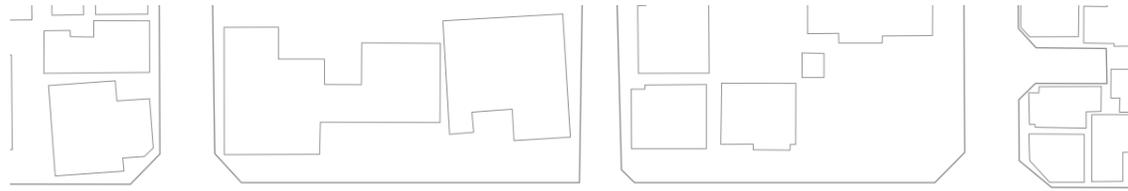


2階平面図

※校庭面積は体育倉庫等校庭付属施設や緑地等を含めたおおよその面積です

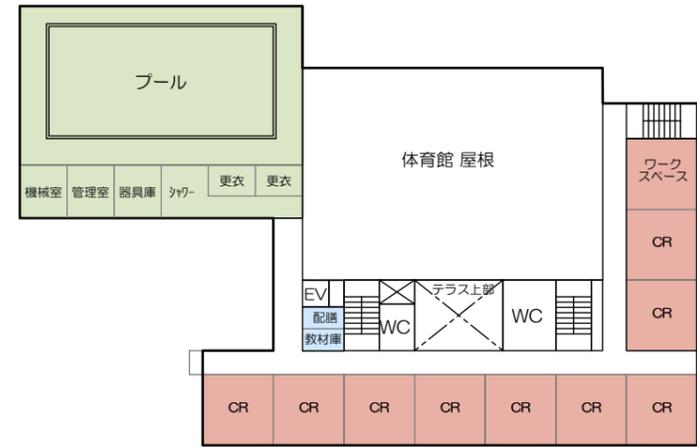
# C-1 案

校舎北側配置 (体育館北西側2F)

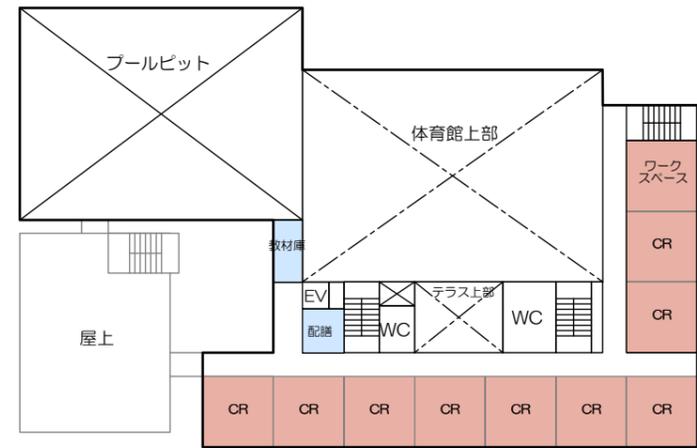


1階平面図

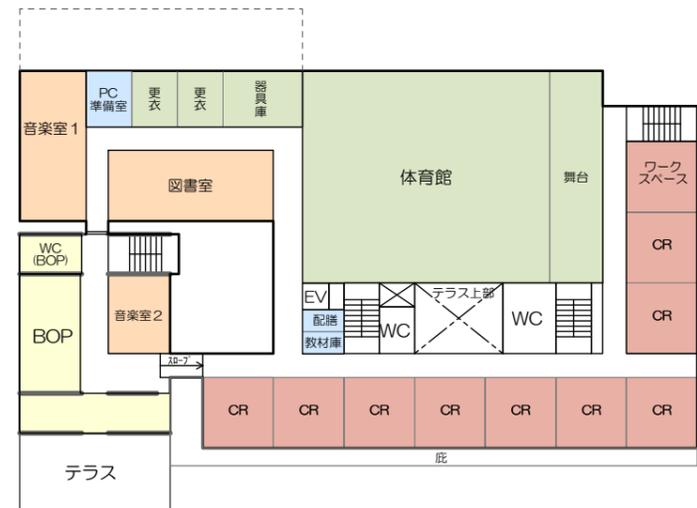
- 凡例
- 普通教室ゾーン CR : クラスルーム
  - 特別教室ゾーン WC : トイレ
  - 管理ゾーン EV : エレベーター
  - 運動ゾーン
  - 特別支援ゾーン
  - BOP



4階平面図



3階平面図

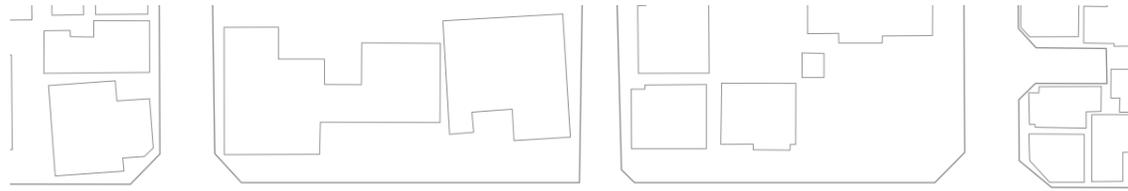


2階平面図

※校庭面積は体育倉庫等校庭付属施設や緑地等を含めたおおよその面積です

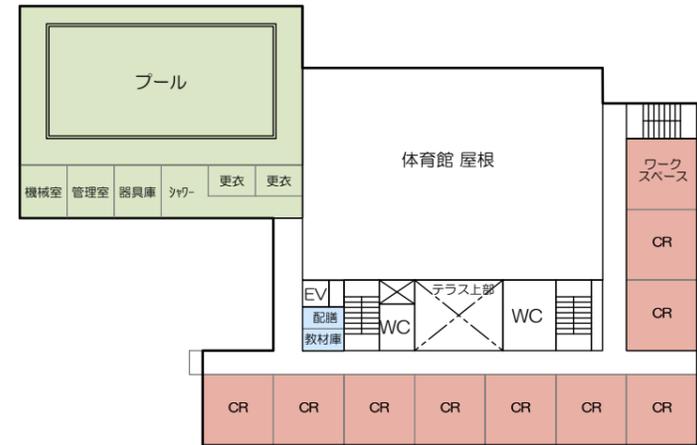
# C-2 案

校舎北側配置（体育館北西側2F）

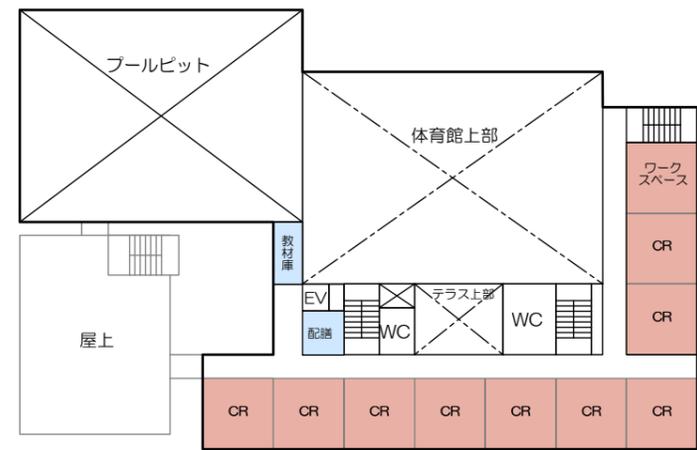


1階平面図

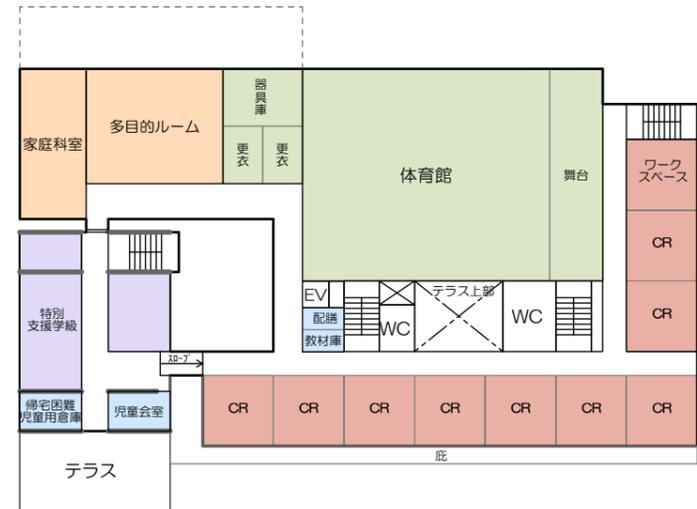
- 凡例
- 普通教室ゾーン CR : クラスルーム
  - 特別教室ゾーン WC : トイレ
  - 管理ゾーン EV : エレベーター
  - 運動ゾーン
  - 特別支援ゾーン
  - BOP



4階平面図



3階平面図



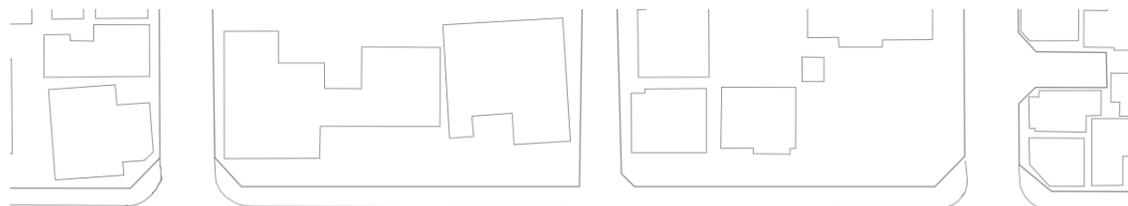
2階平面図

※校庭面積は体育倉庫等校庭付属施設や緑地等を含めたおおよその面積です



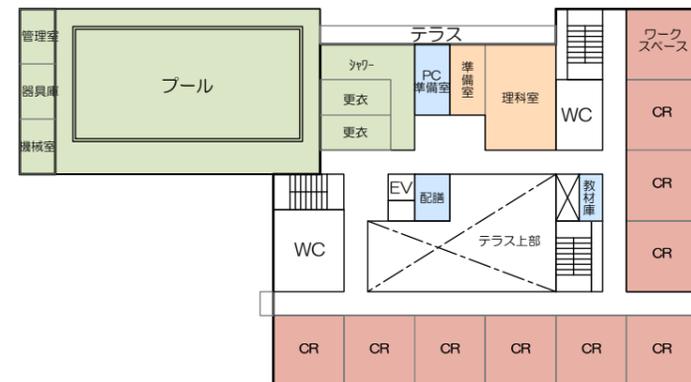
# B案

校舎北側配置 (体育館北西側 1F)

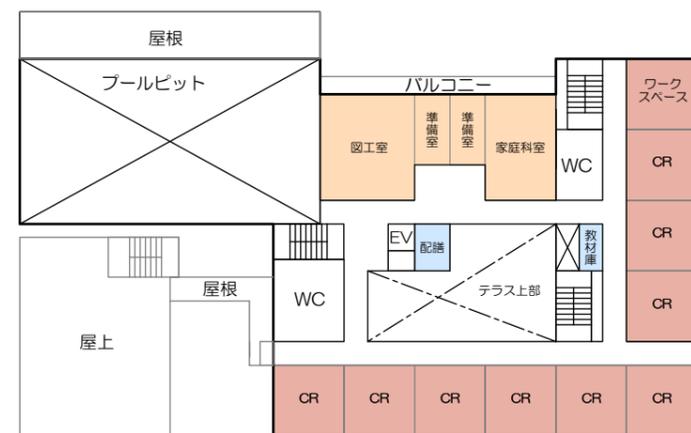


1階平面図

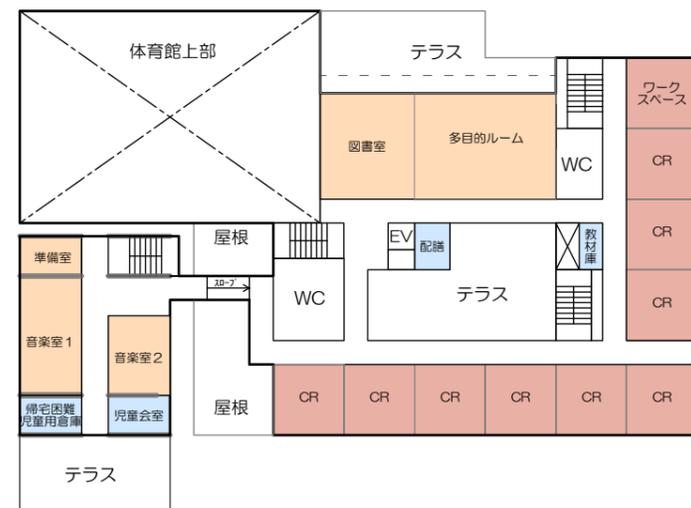
- 凡例
- 普通教室ゾーン CR : クラスルーム
  - 特別教室ゾーン WC : トイレ
  - 管理ゾーン EV : エレベーター
  - 運動ゾーン
  - 特別支援ゾーン
  - BOP



4階平面図



3階平面図

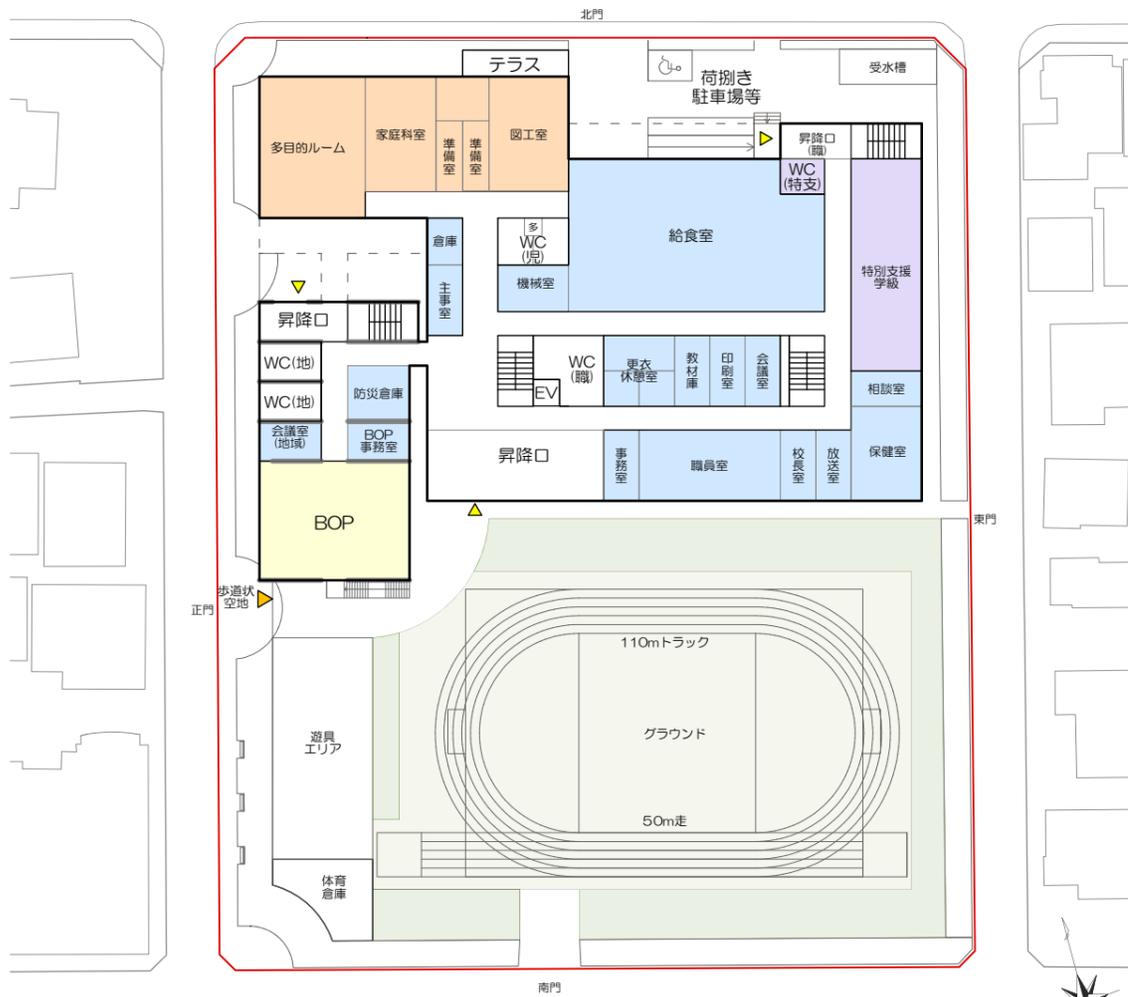
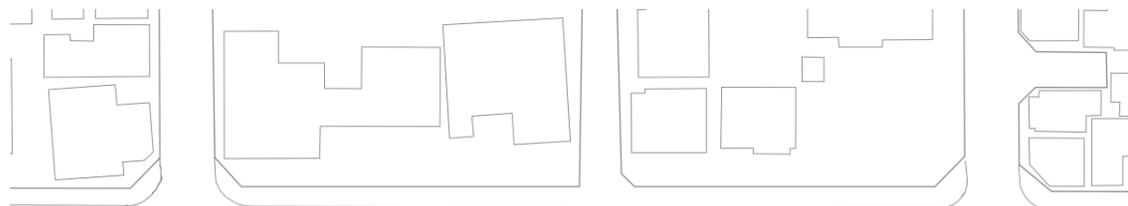


2階平面図

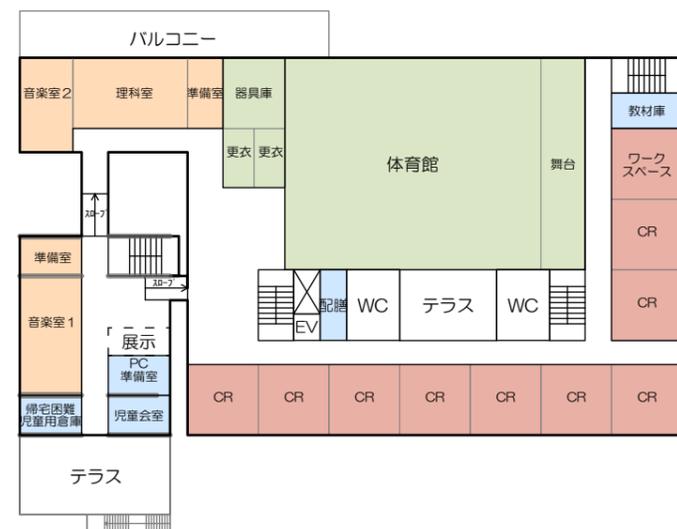
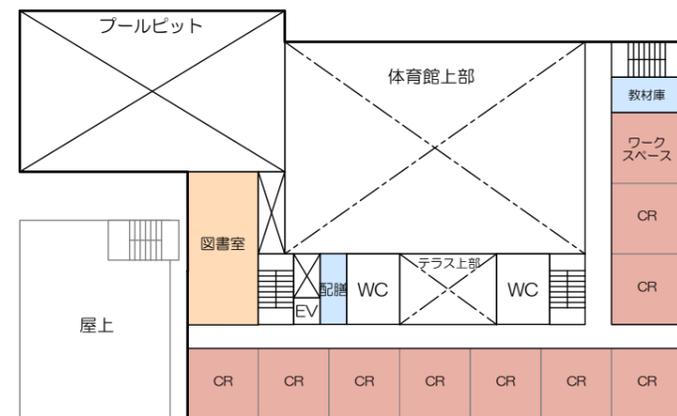
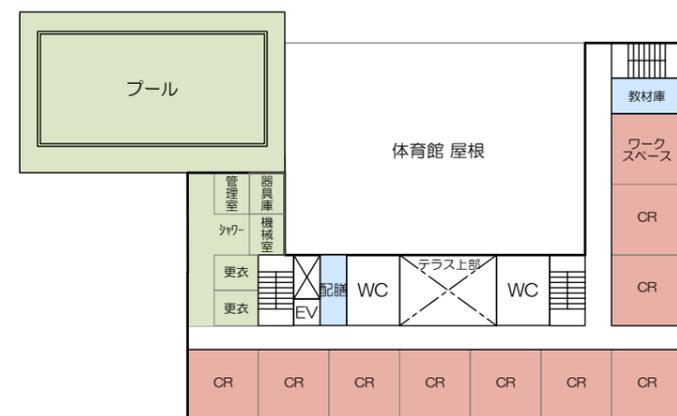
※校庭面積は体育倉庫等校庭付属施設や緑地等を含めたおおよその面積です

# C案

校舎北側配置 (体育館北中央2F)



- 凡例
- 普通教室ゾーン CR : クラスルーム
  - 特別教室ゾーン WC : トイレ
  - 管理ゾーン EV : エレベーター
  - 運動ゾーン
  - 特別支援ゾーン
  - BOP



※校庭面積は体育倉庫等校庭付属施設や緑地等を含めたおおよその面積です

# A案

校舎北側配置 (体育館北西側2F)

「世田谷区みどりの基本条例」  
「世田谷区建築物の建築に係る  
住環境の整備に関する条例」  
に定められた緑化面積、環境空地面積  
以上を確保する計画とする。

## 【世田谷区みどりの基本条例】

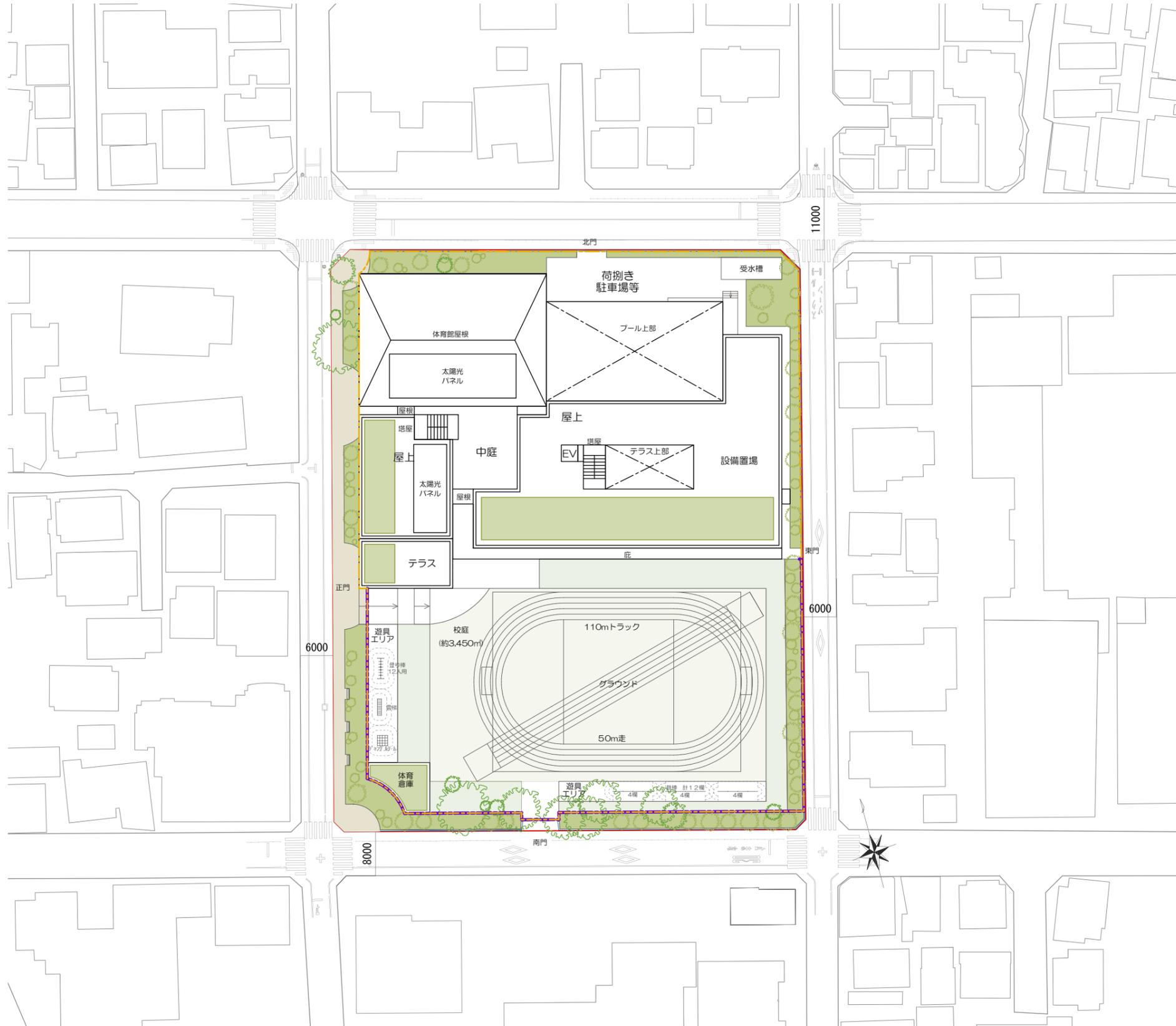
### 地上部の緑化基準

敷地面積：8,972㎡

建蔽率：60%

(50%+10%角地緩和)

基準緑化率：32%



- 凡例
- グラウンド (グリーンダスト)
  - 緑化 (地上部)
  - 緑化 (建物上部)
  - 緑化 (環境空地)
  - 歩道状空地 (環境空地)
  - 既存樹木
  - 樹木
  - セキュリティライン
  - 防球ネット

※計画案は、検討段階における案であり歩道状空地の整備条件、緑地面積の確保等、今後の協議により変更の可能性があります

# B案

校舎北側配置（体育館北西側1F）

## 外構計画

「世田谷区みどりの基本条例」  
 「世田谷区建築物の建築に係る  
 住環境の整備に関する条例」  
 に定められた緑化面積、環境空地面積  
 以上を確保する計画とする。

### 【世田谷区みどりの基本条例】

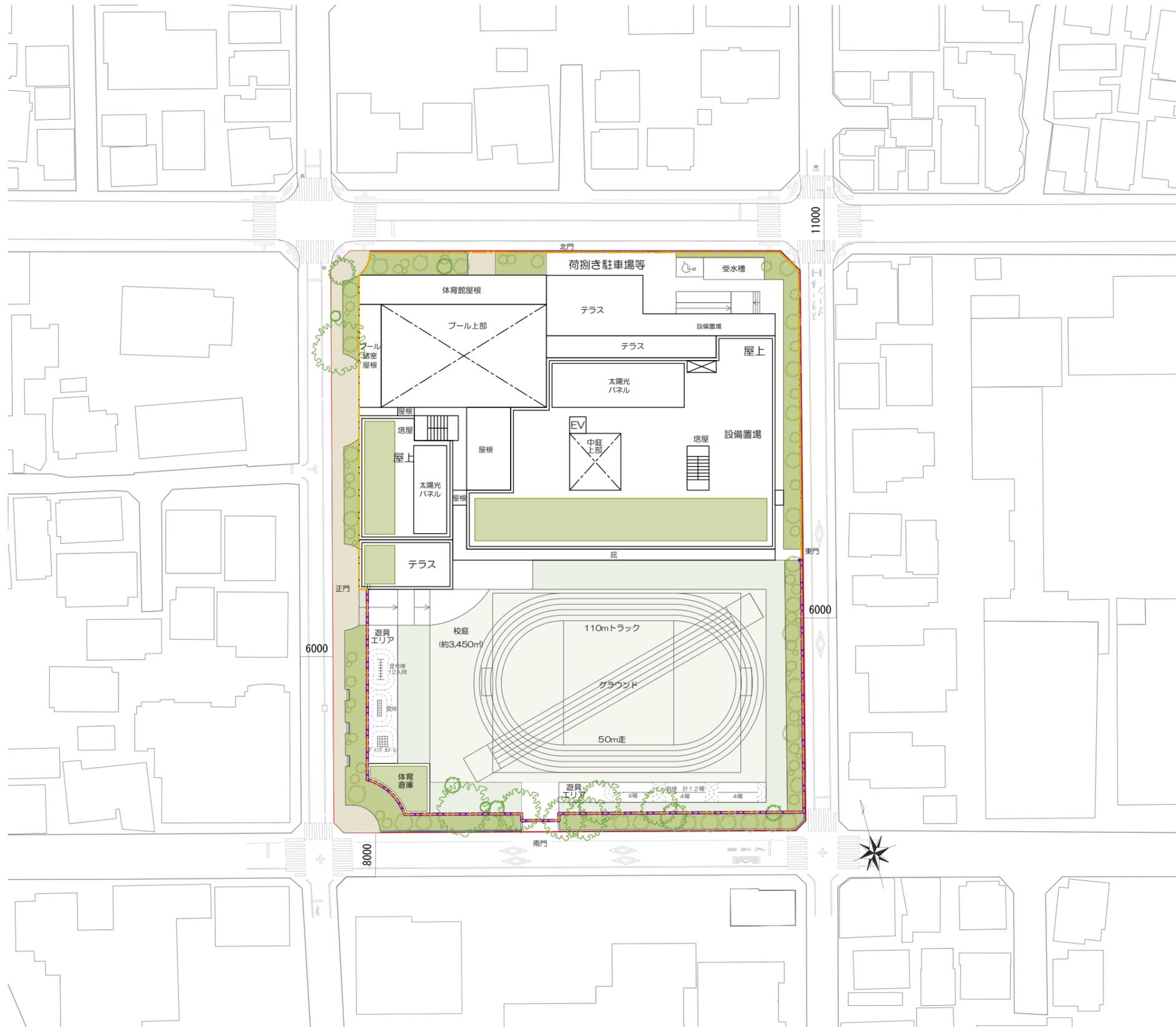
#### 地上部の緑化基準

敷地面積：8,972㎡

建蔽率：60%

(50%+10%角地緩和)

基準緑化率：32%



- 凡例
- グラウンド（グリーンダスト）
  - 緑化（地上部）
  - 緑化（建物上部）
  - 緑化（環境空地）
  - 歩道状空地（環境空地）
  - 既存樹木
  - 樹木
  - セキュリティライン
  - 防球ネット

※計画案は、検討段階における案であり歩道状空地の整備条件、緑地面積の確保等、今後の協議により変更の可能性があります

# C案

校舎北側配置（体育館北中央2F）

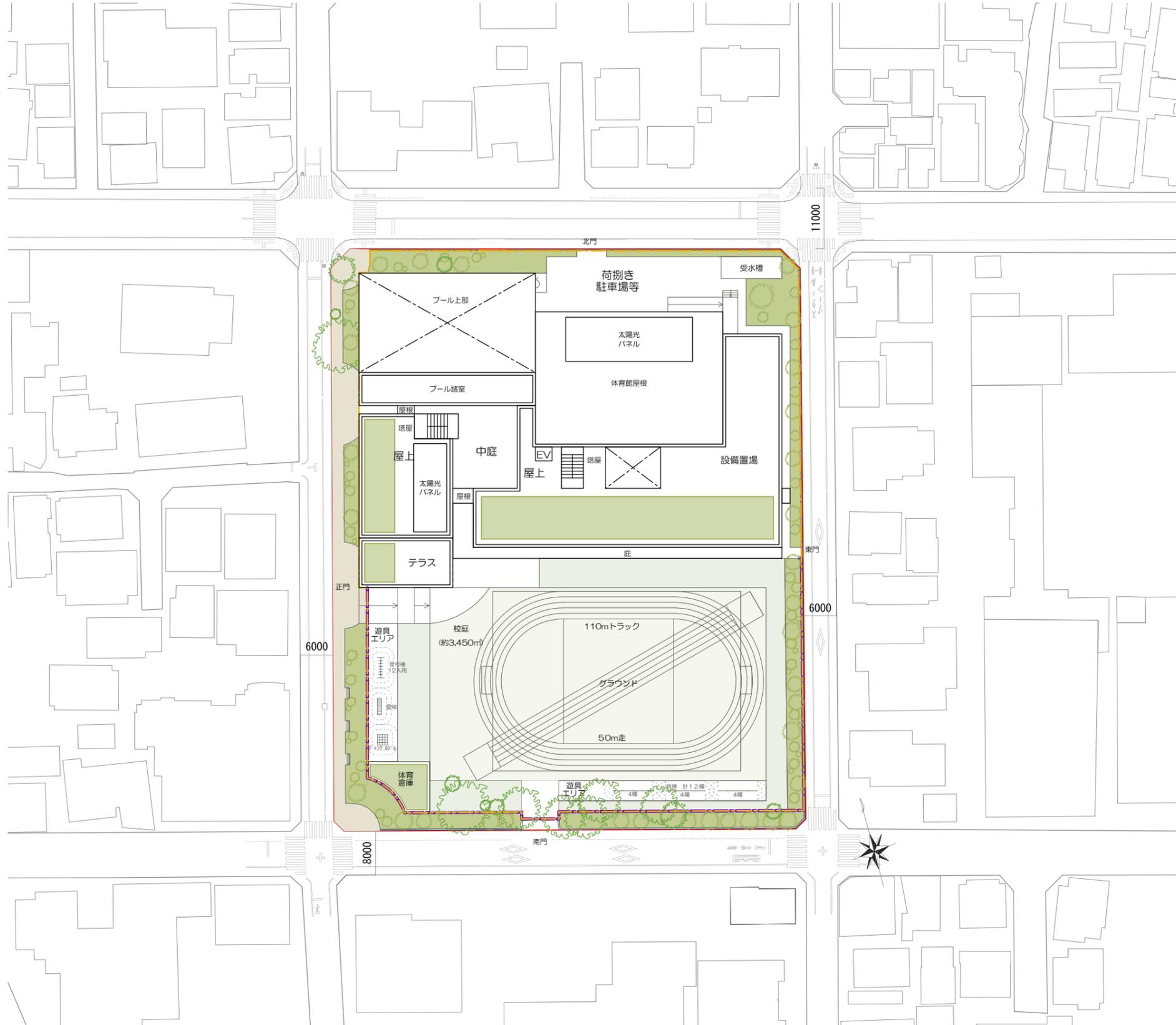
## 外構計画

「世田谷区みどりの基本条例」  
「世田谷区建築物の建築に係る  
住環境の整備に関する条例」  
に定められた緑化面積、環境空地面積  
以上を確保する計画とする。

### 【世田谷区みどりの基本条例】

#### 地上部の緑化基準

敷地面積：8,972㎡  
建蔽率：60%  
(50%+10%角地緩和)  
基準緑化率：32%



- 凡例
- グラウンド（グリーンダスト）
  - 緑化（地上部）
  - 緑化（建物上部）
  - 緑化（環境空地）
  - 歩道状空地（環境空地）
  - 既存樹木
  - 樹木
  - セキュリティライン
  - 防球ネット

※計画案は、検討段階における案であり歩道状空地の整備条件、緑地面積の確保等、今後の協議により変更の可能性があります